

予算特別委員会記録	
開 会 年 月 日	平成 27 年 3 月 5 日
開 会 時 刻	午前 10 時 00 分
閉 会 時 刻	午後 3 時 00 分
出 席 委 員 名	◎杉村定男 ○吉岡勝裕 北村 勝 楠木宏彦
	鈴木豊司 世古 明 辻 孝記 品川幸久
	山根隆司 西山則夫 浜口和久 山本正一
	中村豊治
	小山 敏議長
欠 席 委 員 名	
署 名 者	北村 勝 楠木宏彦
担 当 書 記	伊藤 亨
審 議 議 案	議案第 1 号平成 27 年度伊勢市一般会計予算外 9 件一括
説 明 者	市長 副市長 ほか関係参与

審査の経過ならびに概要

午前10時00分、杉村委員長開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に北村委員、楠木委員を指名。審査付託を受けた「議案第1号 平成27年度伊勢市一般会計予算」外9件一括を議題とし、審査の進め方は委員長に一任することを諮り決定の後、まず議案第1号の歳出、款1議会費から審査に入り、款2総務費、項6監査委員費まで審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、明6日午前10時から継続会議を開き、款3民生費、項1社会福祉費から審査を続行することと決定、本日の出席者には会議通知をしないこととし、午後3時00分に散会した。

その概要は以下のとおりである。

なお、審査に入る前に、杉村委員長から、平成27年度予算に対する質疑にとどめること、発言は起立して行うことなど、審査を効率的に進めるため、各委員に対して質疑における諸注意、当局参与に対して答弁の際の注意があった。

開会 午前10時00分

◎杉村定男委員長

ただいまからから予算特別委員会の継続会議を開きます。

出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

会議録署名者は当初決定のとおり、北村委員、楠木委員の御両名にお願いいたします。

それでは、「議案第1号平成27年度伊勢市一般会計予算」外9件一括を議題といたします。

審査の進め方につきましては、委員長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、御異議ございませんか。

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

審査につきましては、議案第1号から順次審査を行い、審査を終了した後、10件一括に対する討論を行い、続いて採決を行う形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、議員間の自由討議につきましては、審査の中で、討議すべきことがあれば、委員から申し出をいただき、それを皆様にお諮りいたしましておこないたいと思っております。

また一般会計、特別会計、企業会計及び全会計予算の審査終了後、皆様に自由討議の実施についてお諮りいたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎杉村定男委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

次に、委員長から一言皆様方をお願いを申し上げます。

審査に当たりましては、平成27年度の予算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言いただきますようお願いいたします。

特に、今回の当初予算に計上された事業のうち、去る4日の本会議の当局提案説明に

ありましたように、一般会計予算補正予算第7号等に前倒して計上されている事業がございます。

これらに該当する事業につきましては、本特別委員会の審査の中では、補正予算審査の範囲に入る恐れもございますので、質問をいただく際には、この点に御留意いただきますようお願いいたします。

また、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑等に重複する質疑は避けていただき、関連する質疑がある場合は重複をさけて要領よくお願いいたします。

なお質疑は一問一答方式で簡潔にお願いいたします。

続いて当局説明員の皆様に申し上げます。

当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手のうえ大きな声ではっきりと、みずからの職名を告げていただきますようお願いいたします。

また議員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましては要領よく簡潔に願いまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、10件一括の議案中まず、「議案第1号 平成27年度伊勢市一般会計予算」から審査を願うことにいたします。

事項別明細書により、一般会計予算の歳出から審査に入ります。

【款1 議会費】 発言なし

【款2 総務費】《項1 総務管理費》〔目1 一般管理〕

○北村 勝委員

それでは、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費についてお尋ねしたいと思います。

まず、予算書の47ページ目ですけれども、2の一般職員人件費（一般管理費）、それと、臨時職員の賃金等、これもあわせて一般管理費についてお尋ねしたいと思います。

まず、昨年と比べて少し、人件費の削減を行ってきていただいて、今年度につきましては、まず、一般職員人件費が12億1,857万5,000円、臨時職員の賃金については3億3,522万8,000円と、昨年よりも約2億2,564万円ほど人件費削減を行っていただいているということで、日々の努力をそういった形で出されているということに非常に感謝をしております。減額の内訳ですね、そういったところを教えてくださいたいと思いますので、お願いいたします。

●西山職員課長

委員仰せのとおり日々、職員の削減と言いますか、業務にあった適正な人員の配置に伴いまして人件費を抑制しているところでございます。内訳といたしましては、大きくは、やっぱり職員数の減による給料費の削減というふうなことでございます。若干ではございますけれども、その中で、給与改定の部分でありますとか、若干の増というふうなところで、全体としては人件費の削減につながっておるものというふうに考えております。

○北村 勝委員

そういった中で、正規職員、臨時職員、嘱託の職員の人数ですね、どのような見込みを見ているのか、お伺いしたいと思います。

●西山職員課長

一般会計ベースで申し上げますと、正規職員が平成27年の当初におきましては947名見込んでおります。それから、臨時・嘱託職員合わせまして755人を見込んで予算を計上させていただきます。

○北村 勝委員

そういった中で、実際には、ことしの1月にも戸籍住民課ですか、民間委託を行っていただいて、いろんな人員削減に励んでやっていただいたということもございます。この臨時職員と嘱託職員の内訳をお示しいただけるとありがたいんですけども、いかがでしょうか。

●西山職員課長

755人の内訳ということで申し上げますと、臨時職員が240名、嘱託職員が515名で予算を計上させていただきます。

○北村 勝委員

一つは定員管理計画に基づいて、実際には人件費削減のほうも執り行っていただいて、いろいろ努力をしていただくということで、本当に日々感謝をしておりますが、ただ、ことしは特に地方再生、大きなプロジェクトも控えております。そういった中で、確かに正規職員がどれだけ携わっていただけるか、専門職の力も発揮していただきたいということで、そういった削減の中で将来的に、特にことしについては、今後については、先の展望について、正職員の割合といいますか、力を発揮した人事についても少し配慮していただきたいなという思いがあります。

そういったところで最後になりますが、そういった専門職を活かした力を発揮してプロジェクトを期待しておりますので、少し先の見通しを少しお聞かせいただければ最後にしたしたいと思います、お願いします。

●西山職員課長

御指摘ありがとうございます。当然ですね、控えておりますいろんなプロジェクトございます。地方創生が本格的に稼働していく中でも、専門的な職員であったりとか資質の高い職員、こういったものを、まずは育成もしていかなければならないというところでございます。数字的な展望ということは今申し上げることは大変難しいかと思いますが、先にお示しをいたしました職員の定員の基本的な考え方に基きまして、業務量の把握、各所属からのヒアリング等々踏まえた上で、適正に職員の確保していきたいというふ

うに考えております。

○北村 勝委員

そういったことも踏まえて、今後とも期待してきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

浜口委員。

○浜口和久議員

私もこのところでちょっとお聞かせを願います。

ここに、総務政策委員協議会、平成26年7月7日に提出されました資料を手元に持っております。それによりますと、伊勢職員の定員管理及び、27年度職員採用についてということでございますが、これ昔にさかのぼってみますと、ここにもちょっと書かれとるんですが、平成19年、このときに定員管理計画が作成されました。それから、平成21年3月ですね、ここで新たな定員管理計画、これは平成20年から24年の5年間というふうな形で定員管理計画を策定し、目標に向けて取り組んでいただきました。その結果、その5年間で165人を削減するということでしたが、それを上回る173人の職員を削減していただいて、単年度で言いますと38億円ぐらいですかね、人件費削減を大幅に現在していただいておりますというふうな部分でございます。その部分は、私どもといたしましても了といたしますが、そこで、言われとった部分でもう一つ、時間外勤務ですね、残業ですね、その10%の削減目標、これが掲げられとったと思うんですけども、現在もその目標に向けて鋭意努力されておるかどうか、その点まず聞かせください。

●西山職員課長

委員御指摘のとおりでございますが、定員管理計画において職員数を削減することに伴いまして、時間外数がかなりふえてきているところでございます。

一方では、確か、行政改革の計画の中で平成21年度を基準に10%削減を行っていくというふうな計画を当時行革の中で上げておったと思います。

現在のところ、特に数値目標というふうなものを明確に定めておるものでございませんが、当然、職員の健康管理面、それから、財政面も含めまして、時間外の削減については鋭意努力をしているところでございます。

○浜口和久委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

このときの協議会に出されとる資料、これで定員管理の基本的な考え方として、適宜組織の見直しを行って、効率的に業務を行える。ことしはこちらのほうが人がようけいるやろな、その次の年はこちらのほうが人がようけいるやろなっていうことで、人のまわし方をしていただいておりますというふうな部分で、それから、業務の内容に応じて、再任用、嘱

託、臨時の職員を任用しとると。

それから、職員の能力開発向上にも頑張っていたいておるといふうな部分でございますが、一方では、職員の時間外勤務時間数、それから、年次有給休暇の取得の日数等から、各所属長による時間外削減、職員一人一人による業務改善にこれも取り組んでもらうとともに関わらず、平成24年度以降、職員一人一人に対する業務がちょっと負担が大きくなってきとんのやというふうな部分で、先ほど課長も言われましたように、職員の方たちの健康管理の面で少し気にしておるところでございます。

そこで、この予算書の195ページ、給与費明細書、ここを見させていただきますと、本年度は947人の職員数、前年度は965人の職員数というふうな部分でございます。そして、結局は、ことは18人、職員数が減というふうな部分であるんですけども、その次の段の時間外勤務手当の金額を見させていただきますと、1,545万7,000円、これだけの増額となっております。時間外勤務を削減すると目標を掲げてやっていたいておるといふうな状況やのに、要は結局人数は18人も減つとる、そして一人一人の時間外も減らせないかというふうな状況やのに、これ時間外手当が増額となっておりますね。

そういうことは、18に減つとるのに時間外手当が増額とおるといふことは、1人当たりの時間外が余分に増えるというふうな予想の中に予算書が組まれております。そうしますと、先ほどおっしゃいました時間外手当、時間外の勤務を削減しようという目標を掲げているのに、かたや一方では、心の中では、こんだけやっぱり時間外が増えるやろなあというふうなことを思いながら、これ予算書を組まれとると思いますんで、そこら辺のところを、これはどういうことなのかということでもう一度御答弁いただきたいと思います。

●西山職員課長

確かに18名の職員数が減っているという中で、なぜ時間外がふえているのかというふうなところがございます。当然、時間外の削減に向けて努力をしておりますし、平成27年の当初予算におきまして、当然、削減努力を踏まえた上での予算計上とはさせていただいております。

ただ現実的にふえているというふうな部分でございますけれども、平成25年度の決算でありますとか平成26年度の時間外の執行状況を、それには、新たに出てまいりました、いろんな業務の増、そういったものの取り組み等もございます。そういった状況を勘案するとともに、一方では削減をしていかないけないというふうな両面から考えさせていただきまして、このような数字で予算を計上させていただいたというふうなところでございます。

○浜口和久委員

わかりました。目標をきっちり掲げてやつとるというふうな部分ですけども、これ26年度補正予算の数字も見させてもらいますと、このような形ではちょっといかに、やっぱり、いろんな形で国からの権限移譲とかそんな部分があって仕事もふえると、残業もせんらんといい形で補正も組まないかんというふうな状況になってくるというのは覚悟してみえるというふうな部分やと思うんですけども、そういった中で先ほど北村委員のほう

からも、ちょっと触れていただきました。先の見通しということですね、触れていただきましたんですけども、しかしながら、職員ふやすってということもこれ今後人口が減少していくわけですから、職員ふやすということできない。

そんな中でいっぺん職員を雇ってしまいますと、定員をふやして、いっぺん雇ってしまおうと、その時期だけは、事業の時期だけはそれで賄えるけども、こんど人口が減ってきた、事業が減ってきた、というふうなときに、そういう職員の人は、定年までおってもらわないかんというふうな状況になりますんで、苦しい状況の中で定員管理をやっていただいておりますというふうに思ってます。そういった中ではございますけれども、これ、時間外の部分につきましても、職員の方々の健康面を考えて、しっかりと努力していただきますように。また、そういった部分で臨時嘱託、それから、いまからの方法としてはアウトソーシング、もっと外へ仕事が出せないかなってというふうな部分も考えていただきながら鋭意努力していただきたいと思います。ありがとうございました。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

私、このところでね、地域自治推進事業のところをちょっと立場上、委員会ではあまり発言をする機会がないんで、ちょっとここら辺でとめておきたいところがあります。

今回ですね、ふるさと未来づくりの中で、今まで市と直接契約しておった地区連絡員が廃止になると、将来的に廃止になってくるというふうなことなんで、この間、どちらの方を選択しますかっていうところで、各町会さんとふるさと未来づくりの中でお話しをしていただいたと思うんですけど。私聞いてましたんですけど、当局の説明のときはそんなことはないみたいな雰囲気なんですけど、例えば、地区連絡員の契約ですね、今まで市が直接契約をして、市のほうから源泉徴収とかいろいろしておったと思うんですけど、その手続のことは、例えば自治会で聞いてみると、全くそんなことは知らなかったと。こういうようなことでね、おしかりを受けたわけなんですけど、その点はどのように解消されましたでしょうか。

●沖塚市民交流課長

平成27年度からの本格稼働に伴いまして、広報の配布も地域の方でお願いする形になっております。先ほど委員仰せのとおり、連絡員制度につきましては廃止の方向で、地域の方でやっていただくいう形になっております。その身分なんですけど、現在は、市の特別職の位置づけでございますが、今度は地域の方々がしていただくという形で話を進めておりまして、その中で、特定の方を新たに雇用されるというケースがあるということでございますので、その分については一定の源泉徴収等の税的な部分につきましても必要になってくる旨の御説明をさせていただいておりますのでございます。

○品川幸久委員

その説明はいつ終わったんですかね。

●沖塚市民交流課長

この内容につきましては、現在、各地区で説明のほうは一通り終わらせていただきました。ただ、それぞれの地区の内容がございますので、再度、地域内での検討ということもされておりますので、その都度、質問もいただいておりますので、現在、2回目の説明と3回目の説明と回らせていただいております。

○品川幸久委員

4月からというようなことでね、今どき説明に回つとるところがね、私は非常に計画性がないと思うんですよね。新たな交付金をまちづくりを通してという話は、早いうちからしたんであればね、やっぱりもうこの4月からやるとすれば、今どきですね、もう3月の声を聞いて、説明に回つとるところ、だからそういうところはね、非常に私危惧しとるわけですよ。ですから、そういうところで、当然、ふるさと未来づくりについても厳しい意見も出てくるし、市民から、どうなつとんねという声も出てくるんでね。そこら辺ちょっと責任ある方、答えてもらえるでしょうか。

●大西環境生活部参事

新年度から、ふるさと未来づくり本格稼動ということで、特に地域にお願いする広報につきましては、4月から配付がちゃんとできるように、地域の方にもそういう説明のほう回らせていただきまして、遺憾ないようにさせていただきたいというふうに思っております。

○品川幸久委員

私が言うとするのは、遅いということを言うとするんですね。段取り悪いよという話をしておるんでね、これは、この4月から始めるんで、それでいいと思いますよ。でも、各町会によっては、流れが変わっただけでね、自分のことの予算も非常に変わってくるし、いろんなことがあるわけなんでね、もしそういうことをするのであれば、市のほうはこういう、今まで連絡員さんがこういう契約状況でこういう条件をつけながら、こういうふうにしてやってましたよというようなことぐらひは、まず最初のときに出してですね、移行するときはこういうことを参考にしてください、わからないことがあったらお答えしますよというようなこと、早くにやらんとですね。この際になって、わからんとこはまだ説明に回ってますというようなところはね、ちょっと私は腑に落ちないというか、遺憾に思う。そこら辺もちょっと責任ある方、お答えください。

●坂本環境生活部長

議員仰せのとおり、今まで地元の方への御連絡等々、正直申し上げまして遅かったところも確かに認識をさせていただいております。いよいよ来年度から一斉にスタートさせていただくことになりますんですけども、これからはそういった情報等の提供も早め早めでさせていただくように努力させていただきたいと思っておりますので、御理解賜ります

ようよろしく願いいたします。

○品川幸久委員

わかりました。がんばってください。もう一つお聞きします。

自治会コミュニティ放送の設備補助事業ですが、これはもうことしが最終年度になると思うんですけど、25年度の決算のときは、自治会の放送設備等の整備にかかる経費とか、いろいろどういうふうな情報手段を取ろうかと言うんで、時間を要して、非常に最初あげられた金額からは下回っておりました。ことし予算が、1億1,426万6,000円が上がっておるんですけど、これはもう申し込みのあったの根拠にあげてきたのか、何をもって今回積算があがっておるのか教えていただきたいと思います。

●沖塚市民交流課長

はい、27年度につきましては3年間の限定の最終年度ということで、地域の方に昨年度に調査のほう、させていただきました。その結果に基づき計上させていただいたものでございます。

○品川幸久委員

それですね、3年間ということなんですけど、非常に短い期間でね、これを決めたということで、各地域の人は、それがどんなもんかという、わからないところたくさんあると思うんですけど、それが非常に、隣の町のやっとなことはすばらしいなというようなことになった場合ですね、今後要望があった場合は、これは3年なんで一切だめですよというようなことはっきり言うのか、考慮する余地があるのかということですね、ちょっとわからないんで、その点はっきりと、市民の皆さんにわかるようにお答えいただきたいと思います。

●沖塚市民交流課長

この制度につきましては、平成25年度からの三ヵ年限定ということで当初から地域説明もさせていただきました。そういった中で今年度が最終年度でございますという内容で、昨年度の秋にも調査をさせていただきました経過もございますので、今現在もその旨で地域の方には説明をさせていただいて、最終年度に向けて御案内をさせていただいたところでございます。

○品川幸久委員

結構です。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

私もですね、中事業の地域自治振興推進事業の中でお聞かせをいただきたいと思うんですが、今回1億6,045万6,000円の予算計上されております。財源をみたときに、一般財源が416万7,000円、その他収入ということで1億5,628万9,000円、上がっておるんですけど、その他収入1億円6,000万の中身が何か教えていただけないでしょうかね。

●沖塚市民交流課長

はい、この部分は今回、本格稼働に伴います一括交付金の中の、地域の方にお渡しする部分の経費が1億5,628万9,000円というふうになっております。

○鈴木豊司委員

当初予算の説明資料の中に収入という形で挙げていただいておりますけども、それはそれでいいんですかね。

●沖塚市民交流課長

はい、そちらの説明資料の中では、収入の項目の中で4番目にその他という部分でございます。こちらのほうは、市の基金のほうを充当させていただいてるという意味で、収入の部分に記載をさせていただいたところでございます。

○鈴木豊司委員

はい、基金ということで理解をさせていただきます。

それともう1点ですね、総合計画の五つの柱の中の一つですね、自立と連携という中で市長さん説明をいただきましたんですが、各まちづくり協議会の意見交換の場を設けて制度の充実を図っていくということで、おっしゃっていただきました。これは、今回のまちづくり協議会といいますのは、地縁団体は別にしまして、市が認める唯一の団体組織やというふうに思うんです。そういう立場の中で、例えば総連合自治会であるとか、また老人クラブ連合会という組織があるんですが、そういう連合会的な組織を立ち上げていく、そういうところで導いていくというお考えはないのかその辺をお聞かせいただけないでしょうか。

●沖塚市民交流課長

特に連合会組織に導いていくというところの部分につきましては、地域指導と地域の方の御意見を伺いながらという形で私どものほうで考えております。

○鈴木豊司委員

なぜそういうことを申し上げるかと言いますと、せっかく皆さん努力いただいて、市内全域23地区にまちづくり協議会を立ち上げていただきましたが、そういう連合組織をつくる中で、例えば、災害の関係でも支援ネットワークというのはあったかと思うんですが、そういう中で積極的に参加いただく、活動の場を広げていただくようなことがあってもいいんじゃないですかね。自治会以上に活躍は期待できると思うんですが、その辺いかがですか。

●沖塚市民交流課長

ありがとうございます。この制度、23地区がようやく立ち上がりました。この中で連絡会的なものを設けさせていただきまして、平成27年度は、そこも開催していきたいというふうに考えておりますので、委員の仰せの内容につきましても、市のほうから、そこら辺の部分についてはこういうこともあるよ、ということでお話もさせていただきたいというふうに考えております。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

副委員長。

○吉岡勝裕副委員長

二つほど質問させていただきたいと思います。

先ほど、11番目の自治会コミュニティ放送の関係で、品川委員からいろいろと質疑をしていただきました。地域のほうからは、人口がふえている地区があって、戸別受信機タイプの方式をとられたところは約3分の2の補助がなくなると、ちょっとこの3年間、こういう形で進めてきたけども、なかなか自治会に入ってもらえないような状況も出てくるんじゃないかという、危惧されているところも聞いております。

議会報告会でもそういう声が出ておったんですけども、この来年度の予算の中にも、これまで導入した地区の中で、戸別受信機の追加というふうなところもいろいろあるのかと思いますけれども、その点についてのお考えはどのような考えで今いらっしゃるのか、お聞かせいただきたいと思います。

●沖塚市民交流課長

戸別受信機等につきましては、個人の方が導入という形で、この2年目以降も追加という形でされた自治会もございます。ただ、この制度3か年限定ということでございますので、追加の範囲につきましても、1年目されたところが2年目、3年目に追加でされるという形ではございますが、3年間の範囲内での追加という形で現在動いているところでございます。

○吉岡勝裕副委員長

自治会で、入れるか入れないかというのは、まずこの3年間のうちに決めていただければいけないことだとは思いますが、そのように私も説明をしてきたわけですけども、今後ですね、この住宅なんかがこれからふえてくることについては、やはりその一定の補助がないと、あそこは1万円で入れたけれども、私とこ新しい家建てたら3万円かかるんやわ、となりその不公平感というかですね、まあ、後からですので、それは納得してくださいというのが本来かもわかりませんが、ちょっと費用負担がけっこう嵩むのではないかなと思いますけども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

●沖塚市民交流課長

このことにつきましては、現在具体的なことについては検討はしていない状況でございます。ただし、平成27年度、事業を進めていく上におきまして、自治会からも、委員仰せのとおり、制度の延長とか、その追加の部分等の話があれば、その部分については耳を傾けたいというふうに考えております。

○吉岡勝裕副委員長

分かりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一つ、9番目の自衛官募集事業ということで、金額は3万4,000円と少ない金額でございますけれども、一般質問でもいろいろと名簿の提供等議論されたところでありますが、自衛官募集相談員をさせていただいております、少しお聞かせをいただきたいと思ひます。

27年度、法定受託事務という形で国から委託をされておるわけですが、こういった形で進めるのか少しお尋ねをさせていただきたいと思ひます。

●古布戸籍住民課長

本会議でも答弁申し上げましたように、募集につきましては、今後、情報提供についてはどういう格好がいいんかは、研究、検討していきたいと思っております。募集につきましては、広報等で募集案内をしているところでございます。27年度についても同じようなことでやっていきたい、そういうふうに考えております。

○吉岡勝裕副委員長

ありがとうございます。これまでも募集時期については、このホームページ等も活用しながら、募集の周知を図っていただいているところでございますけれども、いろんな自治体を見ますと、この取り組み方に差がありまして、ホームページには、その募集時期と職種の案内等いろいろと細かく書いてあるところ、また三重県内でも伊賀市、大紀町あたりは懸垂幕がもう1年じゅう募集相談、募集ということにかかっているところもございます。

隣の玉城町においてはホームページ等も案内が入っていたりしますし、いろいろ調べますと、淡路市では募集相談員の名前まで、名簿まで載っているところもございます。

この自治体がなぜこの取り組みをしているのかというところの法律の関係をのせたり、いろいろあるところもありますけれども、もう少しそのホームページ等も活用しながら、この募集をしっかりやっていただきたいと思ひますがいかがでしょうか。

●古布戸籍住民課長

その辺につきましては、また自衛隊さんのほうとも十分に調整をしながら、どういうことが望ましいんか、調整をしていきたいというふうに考えております。

〔目2 秘書管理費〕 発言なし

〔目3 人事管理費〕

○品川幸久委員

私はこの安全衛生管理事業のところですね、少し、お話ししたいと思うんですけど。私も市長と同期で政治に入りまして約10年はたつとるわけなんですけど、特に最近、職員の不祥事、特に交通事故、というのが頻繁にマスコミねたになるようなことも多いと思います。これは警察も多く、学校教員も多分ふえておりますが、慣れっこになってしまうのが非常に私もう危惧しております。もう最初のころは、報告があるたびに非常に緊張した。今の総務部長がもう真剣なことで謝っておられるのはよく理解しておりますけど、一度ね、本腰を入れて、罰則規定も含めて、特に市民の方は、なぜ公務員は不祥事を起こしても名前でえへんのやとか、いろんな話がね、今、ごそごそやってます。私もそういうことを聞いてどう答えていいんやら、事件の内容にもよるんでね。

思うんですけど、1回、これ当初ですんでね、しっかりと、ことし1年の冒頭ですんで、指導していくというようなことをね、やっぱり、述べてもらわんとですね、ちょっといかんかなと思う。本会議でやってもよろしいんですけど今回、こういうところがありますのでね、ここで言わせていただきますけど、どうでしょうか。

●可児総務部長

職員の綱紀粛正でありますとか服務規律の確保、徹底につきましては、常日ごろから職員のほうに注意喚起を行っているところでございますが、ただいま委員のほうから御案内のありました平成26年におきましては、職員の公金の横領でありますとか、公用車での交通事故の発生件数が多い状況となっているところでございます。

先ほど委員のほうから罰則というお話もございましたですが、基本的にはそういった部分につきましては懲戒等審査委員会にかけまして処分を行っているところでございます。議会の皆様あるいは市民の皆様に大変御心配、御迷惑かけておることにつきまして、改めておわび申し上げます。

今後につきましては再発防止に努めまして、職員の資質向上と市民の皆様の信頼回復に改めて努めてまいりたいと考えておりますので、何とぞ御理解賜りますようお願いいたします。

○品川幸久委員

わかりました。例えば交通事故にしてもね、100対0と言うね、止まってる車にぶつかったとかね、そういう人が多いんですよ。小さな子供がそこに隠れとって、轢いてしまうようなことがあったら大変なことになるんでね、そこら辺だけはもう今後こんなことが起きたら大変やと思うんで、今回こうして質問させていただいたんでね、ぜひとも市長のほうから御決意もいただきたいなと思います。

●鈴木市長

先ほど総務部長から申し上げましたとおり、しっかりと職員の規律を図っていくように取り組んでまいりたいと思います。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

この項、ここで障がい者の雇用についてお伺いいたします。

伊勢市で障がい者の雇用を進めていると思うんですけども、その中で、一部ですね、障害者で雇用されている方の中に充分その職場になじめなかったりだとか、あるいは、何らかの理由で長期に出勤できない状況になっている、そういった話をお聞きするんです。そういった障がい者を雇用するからには、市として、受け入れる体制をどのようにするのか、そういったことについて、それぞれの部署で、きちんとそこら辺は考えてもらわなくていけないと思うんですけども、そういったことの体制についてはどうなっているのか、実際、今、その障がい者雇用についてはどうなっているのかについてお聞きしたいと思います。

●西山職員課長

障がい者雇用につきましてでございます。近年では、平成23年度に、直近では障がい者の雇用をさせていただいたところでございます。雇用率につきましては法定要件をクリアしているというふうな状況でございますが、当然、障がいの内容や、重さといいますか、そういった部分を勘案して、きちんとやっていただける業務の範囲内といいますか、そういった業務を考えながら職員配置をさせていただいてきておるところでございます。

なかなか仕事になじめないとか、そういったことも私どもも伺っております。その各所属においてどういった業務ができるのかとか、そういったところをいろいろ相談、協議をしながら業務にあたっていただくというふうなところがございます。

○楠木宏彦委員

人によっては、その職場において、あなたはこれしかできないんだから、みたいにですね、そういう対応のされ方をしている方がいらっしゃると思うので、それぞれ職場内で、その方にどういう仕事をさせていただいて、職場として、どのような環境をつくっていくのかについて、今後しっかりと整理をしていっていただきたいと思います。その辺について何かありましたら。

●西山職員課長

現在も配置させていただいている所属につきまして、業務内容をちょっと確認をしながら、問題点、課題点等があれば改善の方向へ向けていきたいというふうに考えております。

○楠木宏彦委員

しっかり、その辺、よろしく検討お願いします。

〔目 4 人材育成推進費〕

○中村豊治委員

人材育成推進費、ここで少し質問をさせていただきたいと思います。

特にこの人材育成推進事業につきましては、概要書にも書いてありますように、伊勢市の育成基本方針・人材育成アクションプランに基づいて、この研修計画を立てておるんだということで、人材育成基本計画というのはもう御案内どおり平成18年の5月からスタートしてきておるわけですね。ちょうど合併して10年近くたってきておりますし、それと同時に、この基本計画については進められてきたということで、たいへん成果も上がってきておるというふうに私自身も拝見させていただいておるわけでございます。

今回のこの予算を見てみますと、特にこの、昨年度と比べても、昨年度960万程度、としが、人材育成、職員の研修事業に1450万程度、お金が投資されておるわけです。

今、いろいろと議論されておりますように、平成27年度につきましては、いろんなプロジェクト等々含めて組まれてきておるということもありまして、職員の人材育成に対して、平成27年度は大変期待もしておるのやないかというように私自身は見ておるんですけども、この増えた理由と平成27年度に対する期待ですね、まず冒頭ちょっと教えてください。

●西山職員課長

委員御指摘のとおり、職員研修事業につきましては約500万弱、昨年度当初に比べて増額をさせていただいております。委員御指摘のとおり、人材育成基本計画アクションプランにつきましては合併以降ずっと続けておるところでございますけれども、10年もたったということで、職員の特性であったり教育ニーズ、こういったものを改めて確認をして、新たなアクションプランを今後作成していく予定でございます。

その中で、来年の当初予算といたしましては、そういったその職員特性、教育ニーズ、こういったものを、いかなるものなのかというふうなところを、先ずは調査をさせていただくというふうなところの経費を200万程度ですけれども計上させていただいております。

あとは、その他コーチング研修といいまして、この研修につきましても、今まで職員の特性、自発的で活力のある組織風土というものを目指しておりますけれども、なかなか、自発的であるとか挑戦をするというふうなことがつくりにくい状況でございます。こういったものを何とか変えていこうという試みの中で、職員の自発的な、自分で考え行動できるような育成をするためのコーチング研修というのがございます。こういったものも予算として挙げさせていただいております。

それから、もう1点、増額要因といたしましては、人事評価制度を、これは平成28年度以降について予定をしているところでございますけれども、管理監督者の職員の評価、これをいかにして行くかというふうなところの研修を充実してまいりたいというふうなところが予算の増額の要因となっております。

○中村豊治委員

今、職員課長のほうから、500万程度アップの内容について御説明いただいたわけです。

特に基本計画が10年近くたってきておるということで、アクションプランの見直しをやってるんだと、こういうことで私は非常に的を得た取り組みやないかと思っております。

そこで少し確認、質問させていただきたいのは、いま一度伊勢市の職員の人材育成の

目的は何であろうかというようなことを、原点に振り返って、もう一度このアクションプランの見直しをやるのであれば、10年経ってきますんでやっていく必要があるような気がしてきておるわけであります。つまり、職員の、俗に言う職員の意識改革とか質の向上とか、プロ意識を持つんだとかですね、いろんなことを言われておるんですけども、実際にこの平成27年度の予算の中で、私は、職員研修の課題というものを整理されたんですけども、実際にこの当然の話ですけども、職員の意識改革、それから質の向上、さらにはプロ意識をもって仕事をしていくんだと、こういうような形で、これからも当然取り組んでいくと思うんですけども、その点、新しいそういうものがあるのかどうか含めですね、お考えがあれば、ちょっとご披露ください。

●西山職員課長

これまでも基本計画アクションプラン等々で、委員仰せのとおりですね、資質向上、プロ意識の醸成というふうなところを主眼に置いてきたところでございます。さらに、これからそれを達成する、さらに、やはり挑戦であったりとか、経営感覚であったりとか、そういったところも、先ほど申し上げました地方創生、本格的な稼働というふうな中で、ますます求められる。

それから、職員の知識であったり資質の向上もさることながら、じゃあ、それは組織人としてどのように、かつ組織人として、どのように俯瞰的にものを見ていけるのかというふうなところも含めて、これから人材育成をしていかなければならないと、そういう立場も踏まえましてアクションプランの改定等々進めてまいりたいというふうに考えております。

○中村豊治委員

非常によくわかりました。特に過去のいろんな、10年前から取り組んでおるんですけども、整理しますと、やっぱり、積極性に欠けるとか、さらには頑張っても頑張らなくても賃金は、給料上がるんはいっしょなんやと、だから頑張らなくていいんやというような感覚で以前はあったと思うんですけど、今はそういう人はおりません。

例えば責任の回避とか、今言われておりますように活発な議論ができない、いろいろこうあるわけですけども、当時言われたのは、やっぱり語れる人やないとだめなんや、市民に対して語っていかないかと、わかりやすくと、それから、例えばあの本当に感じられる、そして考えて行動する、さらに仕事を極めていく、こういうふうな五つぐらいの柱で、ずうっと説明されたという記憶があるんですけども、この点、私は非常に大事だと思うんですけども、この点いかがですか。

●西山職員課長

現在の基本計画におきましても、五つの目指すべき職員の像というふうなもののものがございます。先ほど委員仰せられたとおり、語れる、感じる、考えて、行動し、極めると、いうふうなところは、一つのキーワードとして動かしてまいりました。もちろん、これについてはそのとおりに目指すべき職員像としてあると思います。ただ、言葉で申し上げるとすれば、やはり挑戦であったりとか、今までの決められた仕事を淡々とこなすというよ

りは、新たな挑戦であつたりとか新たな課題に取り組むとか、そういった部分を含めて考えてまいりたいというふうに考えております。

○中村豊治委員

最後にしたいと思います。これから大変なプロジェクトも待っておりますし、いろんな形で、今後、その予算の執行もしていかならんと思っております。特にあの、私はやっぱりこれからは俗に言うマネジメントとか、さらには市民とのコミュニケーションとか職員とのコミュニケーション、そしてさらには想像力とか行動力とかいろいろ言われておるんですけども、今後そういうことを、部長とか課長とか係長とか一般職含めて、これからそういうプロ意識を持っていくんだということも含めて、これはきちっと、そういう段階別に整理をしながら、当然この職員研修をやっていくというように思っておるんですけども、今一度、マネジメントの問題であるとか、それからコミュニケーションの問題、創造力・行動力、このことを含めて、やっぱり、きちっとした検証を私はこれからやっていかならんとか、こういうように思いますが、この点いかがですか。

●西山職員課長

それぞれ役職に応じた役割というふうなものがあると考えております。その中でも、委員仰せのとおりマネジメントについては当然、管理職の資質の向上というふうなことにならうかと思っております。

それから、新しい挑戦であつたりとか自発的な行動、これは管理職であろうが一般職であろうが、すべての職員について、進めていっていただきたいというふうな考えのもとで、それぞれ階層別の中で、そういった取り組みもきちんとしてまいりたいというふうに考えております。

○中村豊治委員

ぜひアクションプランの見直しも含めて、平成27年度取り組んでいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

世古委員。

○世古 明委員

職員研修でちょっと教えていただきたいんですが、今年度ですね、費用的に、当初の予算よりは若干低くおさまっと思うんですが、その理由的には、思ったより経費が少なくて済んだというのか、思ったようにこれだけの研修をさせようと思ったんが、こういう費用になったという、どちらでしょうか。

●西山職員課長

本年度の執行状況ということで、よろしゅうございますか。

当初予定しておりました研修につきましてはおおむね完了しておりますけれども、若干ですね、想定をしておいた、その旅費関係であったりとか、そういった部分の研修自体はやっておるんですけれど、そういった部分の経費の部分ですね、ちょっと当初予算に対しまして執行がちょっと低くなっているというふうな状況でございます。

○世古 明委員

そういうことを踏まえて平成27年度予算を組まれたと思うんですが、研修もいろいろありまして、研修会とかセミナーに参加する方式とか、現地へ行って現場研修みたいななんもあると思いますけど、その割合的にはどういう感じか教えていただけますか。

●西山職員課長

私どもの研修体制につきましては基本的には、一般研修におきましては、なるべく経費をかけない形で、講師の方の実費等で抑えているところでございますけれども、派遣研修でございます。アカデミーであったりとか、民間のそういった研修機関へ、そういったところにつきましては、宿泊を伴うような派遣研修になっておりますので、ちょっと割合的には、今数字を申し上げることでできませんけれども、経費的にはそういった研修については、かなり大部分を占めておるというふうなところでございます。

○世古 明委員

はい、防災面におきましても防災のセミナーというのは、最近非常に多いですけど、やはり今いろんな全国各地で災害に遭われとるところがありますので、被災地へ行くと本当に、現状を見て、こういうものなんやということで、また市に持ち帰って生かせるところは生かしていった方が職員さんのためになると思うんですが、その辺いかがでしょうか。

●西山職員課長

はい、防災に関しましては当然防災担当以外の市すべての職員の意識の高揚を図っていかねばならないというふうに考えております。派遣研修であったりとか、先進地であったりとか、そういった部分を踏まえまして積極的に参加を促していきたいというふうに考えております。

○世古 明委員

はい、わかりました。

災害とか防災に限らず、やはり現場から学ぶということが多いと思いますし、ただそういう機会がタイミングよくあるかっていうとそうではないかも知れませんが、現場を見て、現場から学ぶというのが大事だと思いますし、そうすることによって、その項目じゃなくても、自治体同士の職員の間でも、また今後とも情報交換とかできるのではないかと思いますので、その辺についてね、やはり、日々の業務との兼ね合いもあると思いますけど、考えながらしていただきたいと思います。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

西山委員。

○西山則夫委員。

すいません一点だけ教えていただきたいんですが、それぞれですね、各地、研修施設へ行ったりいろんなところで研修をしていただいているということについては今、御議論を聞いて理解をさせていただきました。

先ほどの人員の関係もあるんですけども、やはり私は、こういったこととあわせて、行政内部の中で、O J Tっていう訓練方法もあるように思うんですけども、以前ですとかなり職場的にもそういったO J Tができるというような実態があったと思うんですけど。最近そういう傾向が続いているのか、いやいやこれはもう現場、実態は大変なんで、少し控えている、やはりO J Tというのが1番、そこの現場においてよくわかるし、私もそういった経験をしてまいりましたので、やはりそういったことも重視する必要があるんじゃないかなと思うんですか、そこらの考え方についてお聞かせいただきたい。

●西山職員課長

職場での研修ということ、O J Tということでございます。その概念と重要性につきましては以前と全く変わっておりません。先ほどちょっと触れさせていただきましたけども、コーチングの研修というものは、まさしく管理職が一般職に対しましてコミュニケーションをとりながら、職場でいろんな研修をしていただく一つの手段となっております。O J Tにつきましては、重要性を認識しておるところでございます。

○西山則夫委員

研修訓練というんですか、そういった方法でトレーニングなんですけども、手法としては、現場に即した、実地に即した人材育成につながると私思ってます。特に、人というのは材料ではなしに財産の財を使ったほうがいいように思うんですね、本来的には。だから、部長や課長ではなしに、やっぱり先輩が自分の培ってきたノウハウを後輩あるいは職場の仲間に伝えていく、そしてトレーニングしていく手法というのは大いに参考事例になると思うんで、ぜひそこら辺をですね、職場実態あろうとかと思われるので、そこらへんをきちっとね、押さえながら、いろんな研修と組み合わせてやっていただくと、このことをぜひしていかないと、将来の伊勢市の人材は育たないと思ってますので、そこら市長、少し、職場の実態に合わせた現場のトレーニング方法について見解がありましたら、お聞かせいただいて終わります。

●鈴木市長

ただいま西山委員またほかの委員さんから、この人材育成のことについて、お尋ね等がございました。仰せのとおり、職員の人材育成については、未来のこの地域社会を構築する投資と考えております。そのためには、今頭が痛い部分としましては、なかなか国からの仕事も随分とふえてきて、残業もふえてきていると、そういった実態もございますので、そういったことをしっかりと適正に配慮しながら人材育成に努めていきたいと考えて

おります。

◎杉村定男委員長

ここで10分間の休憩をいたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時11分

◎杉村定男委員長

休憩前に引き続き審査を続けます。

次に、目5 恩給及び退職年金費について御審査をお願いいたします。

〔目5 恩給及び退職年金費〕 発言なし

〔目6 広報広聴費〕

○品川幸久委員

みなさん聞かれないんで一つだけ教えてください。各種相談事業のことなんですけど、数年前は、予算、決算になると非常に各種相談事業というのが厳しく指摘されて、市民の方が何度もお邪魔をするんですけど、なかなか当たらないということですね。私は25年度の決算のあれしか持ってないんで、今年の状況はわからないんですけど、25年では490の方がお見えになって相談を受けたと。その中の法律相談が391人ということでね報告を受けておるんですけど。どんな具合なんですかね。今までのように、窓口で私は何回行ってもだめなんですと、そのときにほかにはないですかねと言うたら、百五銀行さんのほうでこういう相談を受けてますよとか、いろんな社協でもやっていますよってということばかりやったんですけど、改善されたことがあったら御報告ください。

●世古口広報広聴課長

市が実施しております相談事業につきましては、先ほど委員さんがおっしゃいました法律相談、登記相談、交渉相談、交通事故相談、行政相談、人権相談と実施してございます。この中で、法律相談だけが抽せんの受け付けとなっております、その他の相談事業については、来ていただいた方は今年度につきましても、皆さん相談を受けていただくことができております。

法律相談につきましては、先ほど24年度のことをおっしゃって見えましたが、25年度の状況につきましては、52回開催して、申込件数が397人、相談件数が300、相談できた件数が343人ということで、そのうち抽せんがあった回数につきましては15回、抽選漏れの方につきましては47人。パーセンテージにいたしますと11.8%ということになっております。

このことを受けまして、今年度、いろいろ来年度の受け付け方法等について検討いたしましたところ、3月15日の広報いせでも市民の方に周知をさせていただくんですけども、毎週月曜日、電話での、1週間受け付け方法といたしまして、それで、申し込み方法を変更させていただこうというふうに考えております。

先ほども申し上げましたように、申し込み件数が25年度397人ということでございまし

て、52回開催して、一回に8名相談ができますので、この方が全員、聞けたというふうになりますと416名ということで、うまくなれば1年間に皆さん聞いていただけるというようなこともございます。

ですので、電話受付にしてその方には相談日当日に来ていただく。いっぱいになってしまうという可能性もございますけれども、その方についてはお急ぎのご用件もあるのかもしれませんけれども、社会福祉協議会あるいは法テラス等も御案内しながら、また、そして相談内容を聞いたなかで登記相談、交渉相談、交通事故相談、行政相談へ行ったら対応ができるものもあるというふうに考えられますので、そのように御案内しながら、来年度につきましては、電話受付での申し込みに変更していきたいというふうに考えているところでございます。

○品川幸久委員

わかりました。上手に回していただきたいと思います。

法律相談される方は本当にせっぱ詰まって、頼るところがなくて来ておると、私もよく弁護士さんを紹介してということと言われるんですけど、そんな簡単に紹介できませんのでね、お金もかかることなんで、皆さん頼れるところは、入り口はそこやと思うんでね、そこら辺のことをしっかりとやっていただきたいと思います。ありがとうございます。

〔目7 情報化推進費〕 発言なし

〔目8 電算事務管理費〕 発言なし

〔目9 企画費〕

○山根隆司委員

この項の中で、市政行政10周年記念事業でちょっとお聞きしたいと思います。

これについては本会議の一般質問で中村議員が、総合支所のあり方についてとの質問があったんでございますが、その答弁を聞いておる中で、どういう形でもっていききたいのか、私はちょっと理解しにくかったので再度聞きたいのであります。

その時の答弁で新市における事務組織、機構の整備を基本的な考えとしてもっていききたいということではと言われておりました。合併して10年経つ中で、この総合支所のあり方、小俣、二見、御薮、また9支所ある中で、やはり市としての全体の中で、これで10年経ったあとこの支所の扱いをどういうことにするかと。基本的な考え方という御答弁で終わったわけなんでございますが、10周年にあたり市として、今後の方向性でどういう考えでやっていくのか、お考えがあれば、もうちょっと細かく教えていただきたいと思います。

●西山職員課長

組織機構に関する御質問ということでお答えをさせていただきます。

委員仰せのとおり、本会議で、整備方針に基づいて今後検討していくという旨の答弁をさせていただきました。方向性として、特に今、こちらから申し上げることができる部分につきましては、整備方針中長期方針というものがございます。この中で、おおむね合

併後10年から15年までの間には、中長期の方針、ここにうたっておりますのが、合併のさまざまな混乱を回避した段階、これはもう短期方針の中で、既に経過してるものでございます。

その後、事務事業の統合を精力的に推し進める過程で、社会経済情勢に対応しつつ、統合できる分野から逐次組織の統合を実施するというふうにうたっております。基本的には簡素化・統合というふうな方向でいくべきであるというふうには考えておりますけれども、あくまでも市民サービスの低下、これについては絶対招いてはいけないというスタンスは変わりません。

ただ、今の総合支所であったり、利用状況ですね、合併後、旧伊勢市の方が旧町村の、総合支所のほうへ、いろいろ窓口へお伺いするというふうなことも聞いておる中で、そういった声を、地域審議会であったり地域の住民の方の声を伺いながら、そういった方向で進めてまいりたいというふうに考えております。

○山根隆司委員

地域の声を聞きながらということと10年から15年をめどということで、統合というお言葉もいただきました。合併後の中で、統合という言葉をしていただく中で、この説明書の中で、合併の成果を確認するため、アンケートというような項目も出ております。やはり統合を頭に置いておるという中で、このアンケートがあるのかなというふうに私は感じておるわけなのでございますが、やはりこの合併してよかったという思いが本当にある中、このアンケート調査の内容につきましても、やはり、事細かい詳細の中で、本当にこのアンケートをとった中で、やはり最終的にこの統合というような形をとっていくのか、市民サービスの低下にならないような形をとるのか、このアンケートが非常に重大になっていくのかなというように思いますので、このアンケートのとり方について、アンケートの実施をしていこうとする中で、どういうことが重点的なアンケートの中の内容になるのか、わかっておればお聞かせください。

○辻企画調整課長

アンケートのお尋ねでございまして、合併調整項目いろいろ行って、今現在に至っておるわけでございます。その中で、特に山根委員おっしゃられたように、行政サービスの事務のこともございまして、我々といしましては、合併したことによって、例えば、地域特性がどうなったかとかですね、あと、役所と地域の住民の皆さんとの距離感がどうなったかとか、あるいは、いろんな市民生活にどういうふうな影響を及ぼしたかという、多角的な面で調査を行いまして、また、当然、よいところは残していく、改善すべきところは見直しをして整理をして次に進めてまいりたいとそうように考えております。現時点で個別具体的な項目のほうは、まだ検討はしておりませんが、いろいろな御意見を伺いながら、今後整理をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○山根隆司委員

現状では、これからという段階でのお答えかと思います。合併ということで、本当に、合併した中で伊勢市全体の一体化ということで、合併の格差是正ということも含めた中で、

本当にバランス感覚のよい形で、支所のあり方というのは、やっぱり1番の念頭に置いていただいた中で、市民サービスの低下を避けるためにも、本当に全体のバランスをまず第1に考えた中で、アンケートをとっていただくことだけは、という意見を私持ってるので、そのあたりを考えた中でこの事業を進めていただけたらと思います。

◎杉村定男委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

私はですね、53ページの中事業の2番の、公共施設マネジメント事業につきましてお尋ねをさせていただきたいというふうに思います。

昨年度、施設全体の状況を把握したり、あるいは基礎的方針の検討をしたり、意見交換会をもって、啓発に当たっていくというようなお話がございました。ずっと1年見させてもらったときに、全然進展が見られないようなことと受け取らせてもらっておるんですが、その辺はいかがですか。

●椿情報調査室長

公共施設マネジメントの進捗状況についてのお尋ねかと捉えさせていただきます。昨年度の進捗状況については、鈴木議員今おっしゃっていただいたところでございますけども、現在、国が示しております指針に従いまして、担当部署で、庁内施設所管課との施設の状況把握や課題、あるいは既に策定されております計画等の聞き取り、意見の交換等を行いながら、基本方針編、原案と申しておりますけども、これの策定を進めております。

当初の予定では、平成26年度に策定するスケジュールを予定しておりましたけども、公共施設につきましては、市民の大切な財産であるということもございますので、行政だけの判断ではなく、市民さんにも一緒に考えていただく必要があるということで、策定しました原案に対しまして、外部の有識者の方から御意見をいただくために策定委員会を立ち上げまして、現在内容の確認を行っていただいておりますということでございます。

基本方針案がまだお示しできていないことについては、大変心苦しく思っておりますのでございます。案がまとまりましたら、議会にお示ししまして、御意見も伺いながら、その後また、市民意見交換会等を行っていきたいというふうに考えておるところでございます。

○鈴木豊司委員

しっかり取り組んでいただきたいと思います。

それとですね、予算説明資料の中に、総務省の要請を受けて、公共施設等の総合管理計画を策定するということなんですが、伊勢市の場合、マネジメント白書というのができておりまして、そのときにもう、いつでも、すぐにでもできそうな話があったかと思うんです。この27年度に策定をするということなんですが、その辺の時期的なものをどのように考えなんでしょうか。もう、すぐにでもできるような話もいただいておりますけど、どうですか。

○椿情報調査室長

マネジメント白書は、施設の利用状況とかコストの状況を示したものでございまして、これをもってすぐに施設の統廃合とか、そういった判断ができると、それに直結するものではないというふうに考えております。

御承知のように、その後、総務省から示されました指針には、建物、箱物だけでなく、インフラも含めました、すべての公共施設を取り込んで計画を策定していくという内容でございましたので、少し軌道修正が必要になってまいりました。

現在のスケジュールでは、先にお話し申し上げましたとおり、策定目標を27年度中というふうに進めております。

○鈴木豊司委員

それとですね、せんだって3月3日の本会議で、私どもの会派の宿議員が病院の一般質問に関連しまして、財政収支見通しが心配される中でいろいろと質問をさせてもらっております。平成27年度の一般会計で500億円を超える、また市全体でも1千億を超える大変大きな予算を御提案いただいております。

その質問の中で、これからの投資といいますのが、病院であつたり小中学校、また本庁舎もございました。それから、消防であるとか、また、国土強靱化あるいは長寿命化というようなことで、これから5年6年先には400億円近い投資がなされるということでございます。これから人口減少なり少子高齢化を迎える中で、市民の負担につきまして大変心配をしたような質問であつたかというふうに思います。

そういう当市的一方では、公共施設マネジメント事業が大変重要になってくるんかなというふうに思います。これから市民の方にも第三者委員会で意見を聞いてというお話もいただきましたんですけど、大変時間もかかると思うんですので、ぜひスピード感を持って、その事業の実施に当たっていただきたいというふうに思っておりますが、その点だけお考えだけお願いします。

●椿情報管理調査室長

これから大規模公共施設の建設が相次いでいることは御承知いただいております。ただ、将来世代にわたって負担を残さないようという、公共施設の縮減を図っていくという基本的な考えは変わっておりません。ただその中でも、市民の生命とか財産にかかわる施設に関しましては拡充を図っていかなければならないという政策的な課題もございまして。こうしたことを施設全体の中で考えながら、整備すべきものと整理していくものと、選択と集中が必要になってくるというふうに考えております。施設整理を進める中にあっても、なるべく市民サービスを低下させることなく、施設のあり方を検討していく必要があるというふうに考えております。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

ぜひそれを時間をかけることなく、スムーズに対応していただきたいというふうに思

いますので、よろしくお願いいたします。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

北村委員。

○北村 勝委員

6 番目の出会い結婚支援事業ということで少しお伺いしたいと思います。

まず、人口の減少ということで、切れ目のない支援ということを念頭に置いていただき、出会いそれから結婚ですか、出産も含めて、そういった取り組みをしていただくということで新規事業ということですので、そういった取り組みについて少し聞かせていただきたいと思います。

●鈴木市民交流課副参事

この事業でございますが、少子化対策を目的としまして、これまで、少子化対策につながるものとして妊娠・出産・子育ての部分に関しては、さまざまな取り組みがおこなわれてきております。しかし、この1番入り口となるといいますか、その前の段階の出会い結婚に関しての支援というのは行政で取り組んできてはおりませんでした。

しかしながら、そういったところへの支援も必要だろうというふうな、国県もあわせて動いておりますが、そういった状況の中、市におきまして、そういった事業に取り組んでいこうということで、今年度から本格的に行っていこうとするものでございます。具体的には、出会い・結婚の支援といいますと、やはりそういった出会いの場の提供、出会いがないというふうな、結婚しない理由が1番高いというところもありますが、出会いの場の創出というところが1番思いつくのでありますが、そういった出会いの場の提供にあわせて、結婚に関する情報提供であるとか、考える場というような提供もあわせて行っていくこととしております。

○北村 勝委員

そういった1番人口減少に対して、早速取り組んでいただく内容としては、やっぱり出会いから始まって結婚、当然人口増加につながっていくというところは即効性を期待したいところなんですけれども、今、伊勢におきまして、どういう現状か、少し教えていただきたいんですけども、人口問題研究所ですか、そういったところのアンケートによりますと、今おっしゃってもらった、適当な相手を見つけるというところで相手と出会いがないというのが、若い18から24歳までですかね、それは4位ぐらいで、ただ、25歳から超えるとそれが一位になってくる、ということは、出会いがなかなか25歳を超えるとないというのが現状かなと。

それで、以前でしたら、地域の中で、地域活動が若者にあったと。それで、職場でも出会いがあったということがありますが、現状ではなかなかそういった出会いは少ないということで、30年前ですかね、そういった生涯未婚率というのが約2%以下というのがデータであるんですけど、現在はそうではないと。日本全体では20%を超えてくるということですけども、伊勢市におきまして、どういった状況なのか、生涯未婚率といいますか、

そういった結婚を促進する出会いを促して、今、20代から30代、40代の中で実態としてはどういう状態なのか教えていただきたいと思います。

●鈴木市民交流課副参事

ただいまの伊勢市の状況ということでございますが、平成22年の国勢調査の結果でお答えさせていただきたいと思います。その調査の中で、配偶者の有無というのを回答する欄がございます。その中で、未婚というふうに回答した人数を調べて、数字を持っておりますので、御披露したいと思います。年代別にお答えさせていただほうがよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）男女も別のほうがよろしいでしょうか。（「お願いします」と呼ぶ者あり）

男性の20代の未婚と答えた方ですが4,838人、30代になりますと2,949人、40代1,759人、50代が1,078人というふうになっております。女性でございますが、20代4,470人、30代2,159人、40代1,126人、50代が576人となっております。

○北村 勝委員

そうすると割合的にも、けっこう多くの出会いを求める方がいるということで、こういった切れ目のない、ぜひそういった出会いを求めて、そういう公共の場というか、安心して、実際に相談に乗れるという長所もあると思うんですね。それで、そういった場所を提供できる、それで、資料の説明の中には、いろんな取り組み、ワールドカフェを中心にやっていただくとか、それとか縁結びの応援事業、いくつか考えていただいて、実際には、少子化の歯止めがかかることを推進していただくというのが1番期待のもとなんですけども、そういった取り組みの中で、実際には、目標といいますかね、数値目標ではないと思うんですけども、どういったところまで継続しながら、ある程度、少しだけとか、ここまでとかというのはないんですけど、意気込みを少し聞かせていただきたいと思いますと思うんですけども。

●鈴木市民交流課副参事。

今の御質問で、目標とかのお尋ねですが、この事業に関しまして、どこまですればいいかというふうな、終期を決めるというのは難しいことかなというふうに思っております。まだ、これから始めていくというふうなところで、様子を見ながら、状況を見ながらというところもあるんですが、少子化対策に関しましては、まだまだいろんな取り組み、様子を見ていかないといけないとは思っております。

この事業に関しましても、今まで自治体が、行政が行うことはなかったことですので、ほかの地域も手探り状況でやっているというふうに思っております。いろんなところの事例も参考にしながら、効果のあるところは参考にもしながら、様子を見ながらというところで進めていきたいと思っております。

○北村 勝委員

その勢いで、ぜひ進めていただきたいと思います。

それで、そういった出会いを継続していただいて、成果を期待して、とにかく伊勢の

人口をふやしていくというのは、今すごく大事なかと、切れ目のない支援ということで、そういった出会いから結婚にいたって、出産、その後は育児、それと後は働く場所ですね、それで教育かなというふうに感じるんですけども、総合的に考えて切れ目のない支援ということの中で、今回、そういった結婚を導いて、実際に伊勢に住んでいただくということが大事なかと。それで、あわせて、そのあとにプロモーション。シティプロモーション。とにかく伊勢のよさを発揮して、伊勢に住みたい、そういった意識を、いかにモチベーションをあげていただいて広めていただくか。結婚をされた方が伊勢に住んでいただくというのも1番大事なところかなと思いますので、あわせてシティプロモーションで、まず、広めていただく、このPRしていただく、ロゴもつくっていただいて、伊勢のよさを発信していただくということになりますが、実際には伊勢に定住といいますか、住んでいただくということも含めて、このシティプロモーションにかかる、そういった導き方、伊勢に住んでいただくという面から、どのように発信を考えておられるか少し聞かせていただきたいと思います。

● 辻企画調整課長

シティプロモーションのお尋ねでございますので私のほうからお答え申し上げます。委員先ほどおっしゃられましたように、本市の人口減少、自然減と社会減がある。自然減に対しては先ほど申し上げましたように少子化対策、社会減に対しましては、やはり定住促進、移住、交流人口の増加等が必要になってこようかと思います。その際、先ほど、定住の視点で、お話をいただきました。これまで少子高齢化という対応に対しましては、どちらかといいますと、その社会に対応した、いわゆる調整戦略的なものを中心に進めてまいりましたが、これからは、御指摘いただいた移住定住促進を目指した積極戦略、それが重要になってこようかと思います。

この地におきましては、恵まれた風土や本会議の中でも市長からお話がありましたが、おもてなしの心あふれる優しい市民気質、いろんなすばらしい地域資源がございます。加えて、いろんな施策、例えば、これも所信表明の中でもあったかと思いますが、学校の空調設備が完備されるであったり、いじめのプログラムがあったり、いろんな窓口の施策もある。そういったことをもう一度市民の皆さんにも認識をしていただきたいと思いますということ、伊勢っていろんなすばらしい面があるんやねっていうところを再認識していただいて、この伊勢市、いいっていうところをお感じになっていただくとともに、市外の方にとっても魅力のあるまちなんやなというふうに思っただけのよう、このシティプロモーションのほうに、攻めの姿勢で取り組んでまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○ 北村 勝委員

そういった意気込みをもって、ぜひ、即効性のある取り組みを発信していただけたらと思います。

それで最後になりますが、ぜひですね、総合戦略、ことし立ち上げていただいて、早速、時期としては、今ビジョンとかという、具体性があるものを発信していただくというのが、今回のいくつかと、ただ、これからが伊勢に定住するというか、よそよりも差別

化をして、本来の観光も含めて、伊勢のよさというのが発信されるのかなということになりますが、ただやっぱり定住するとなれば、実際にはその魅力を伊勢に、ここに行こうかなと、住もうかなということが1番のポイントとしてすぐに、幾つか挙げていただくことが大事だと思いますので、市長にお伺いしますが、そういった具体的なところはこれからだと思いますが、もし、ことし総合戦略ということで、積極的にあげられる中に、少しそういった意気込みも含めて、何か具体的なところを今考えておられるところがあれば、少し最後に聞かせていただければと思います。

●鈴木市長

議員から、少子化等について御質問をいただきました。

地方創生に関することにつきましては、その前段に、我々といたしましては昨年度から少子化対策に対するワーキングチームをつくって、出会いから出産、子育て、教育環境そして働く場所等々、一連の人生設計の中でどういったことを我々がしていくべきなのかということを議論してまいりましたので、そういった内容のものをもう1回コーディネートし直して、皆さんにまた御相談しながら組み立てていきたいと考えております。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

辻委員。

○辻 孝記委員

この目では聞かせていただきたいことが多くありますので、順番にさせていただきます。先ず、企画推進事業の（3）ふるさと応援寄附金推進事業、これは決算でもさせていただきましたが、今回この予算が719万というふうな形でありました。これはどのような形で、決算では相当言わせてもらいましたけど、どのような考えを持ったのか、先ずお聞かせください。

●辻企画調整課長

ただ今のふるさと応援寄附金のお尋ねでございますが、決算特別委員会のほうでいろいろ御指摘をいただきましてありがとうございます。今回、額が大幅に上がっているというところは、まず、委託のほうを考えさせていただいているということでございます。これにつきましては、なかなか私どものほうでは、ちょっと行き届かないようなところ、例えば、制度のPRをさらに強化していく、あるいは特産品の開発、開拓を強化して、市内事業者の販路開拓など地場産業への経済効果の波及というふうなことを考えたり、あと合わせて観光情報等も積極的に、委託することによって進めてまいりたいということで、委託経費を今回上げさせていただいております。

加えて、この中で、委員が御指摘のあったように、返礼品に関しても多少工夫をさせていただきたいと考えております。例えば、現在ですと、一律1万以上御寄附をいただいた市外の方に対しましては、大体2,500円相当ぐらいの返礼ということで一律でございましたけれども、こちらに関しては、寄附額に応じた返礼のほう、対応させていただきたい

ということで、まず考えております。

加えて、独自色を高めていきたいということで、伊勢独自の、現時点で考えておりますは、例えば木札のようなもの、あれですと60種類になるんでしょうか、そういったものが、毎年変えるような感じで進めていきますと、また来年も違ったものをというふうな感じで御寄付もいただけるんじゃないかということで、現在、そういった思いで、この予算を組まさせていただいたところでございます。

○辻 孝記委員

いろいろと取り組まれるということで、わかりましたけど、予算が719万円ということで、先ほど話がありました委託のほうに相当金っていくのかなというふうに思います。そうすると、こういうふうに委託も含めてやられながら、支出にこれだけ出されて、歳出で出てですね、歳入をどんなふうに組まれておられるのか、これで歳入のほうに入ってしまうといけませんけれど、どこまでのPRをしながら、ようするに、入ってくることを考えない限りは、これをやる意味がありませんもんですから、その辺はどんなふうに、大きく考えてみえるのですか。

●辻企画調整課長

ことしにつきましては予算のほう、これまで目出しということで千円だった、当初予算はそうだったんですけれども、今回委託もするというところで、ある程度の財源のほうも計上させていただきました。

特に積極的なPR、あるいは寄附額に応じた返礼品ということで、これまでですと、平均をいたしますと大体1万5,000円ぐらいの、これは単純に寄附額を人数で割ったわけなんですけれども、そういったところがございましたので、そういう差別化というか、額によって差別化を図るということで、1件当たりの御寄附をたくさんいただければなという思いがございます。

あと、加えていろんな、その企画を特産品に関しては、やっていただくということで、それがいろんなバリエーションがふえるということで、たくさん御寄付もいただけるんじゃないかという思惑で、このような予算計上をさせていただいたところでございます。

○辻 孝記委員

これは今言うてもね、結果をみないと分かりませんので、楽しみにしております。せっかく企画された部分ですので、成功されるように頑張ってくださいと思います。

それから、次に、一番はじめの伊勢・渥美地域間交流事業なんですけど、説明書を読ませていただきますと、伊勢志摩地域と渥美地域との野球での交流を図るというふうな形で出ておりました。これを続けていく意味として、どういうことがあるのかちょっとよくわからなくなった。当初は伊勢湾架橋とかいろんなことがあって、話が大きかったところもあるかというふうに思っておりますが、今これを続けていくということが、どのような効果があるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

●辻企画調整課長

先ほど委員おっしゃられましたように、もともとこれ旧二見町のときからの事業でございまして、新市になって引き続き事業に取り組んだるところでございまして。おっしゃれたように、背景としては、太平洋新国土軸の伊勢湾口道路関係等もございましたかと思えます。そちらのほうも期成同盟会のほうが、ちょっと今、休止なような感じになっておりますが、ただ、伊勢湾をはさんで対岸で、いろいろと観光情報等、例えば、豊橋のカレーうどんのことを、フェリーを介して対岸にあるということで、そういう観光情報の共有などをしておるところでございまして、委員おっしゃられたように、当初やっておった伊勢湾架橋等の関係からの部分は現在は弱くなっておるところが実態でございまして。

○辻 孝記委員

別に、これをどうのこうの言うわけではございませんが、伊勢湾架橋という当初の目的は大きかったと私は思っておるんですね。この伊勢地域と渥美地域をつなぐということでは、大きな役割が今後は果たせるのかなと期待をしておった部分ですけれども、あれがつながるとつながらないとでは、流れが、伊勢の地は、今はですね行き止まり、ようするに、中京圏から見ても、先に行くにしても、もうそこで終わってしまうというような地域となっております。そういった部分では、全体的な流れを変えていくということも含めて、必要だったんじゃないかというふうに私は思っておったんですが、なかなかそういったものが、今、先細りしているということをお聞かせ願いました。

今後どのような形で伊勢の町を発展させていくかということも含めてですけども、この辺のところをもっともっと交流を深めていく中で、どうしていこうかというお考えがあるのかどうかお聞かせ願えませんか。

●鈴木市長

辻委員、御指摘のとおり伊勢湾口架橋ができれば、非常に夢のある、いいお話なんですけども、現状今の社会情勢から考えますと、なかなかこう進みにくいという現状もございまして。一度はこの事業自体も廃止するべきやないかという庁内議論をしてまいりまして、それと、やはり子供たちの交流は続けていきたいという現場の声もございました。こういったことから、この事業を継続させていただいているところでございまして。よろしくお願い申し上げます。

○辻 孝記員

わかりました。本当はやってほしいのですが、こんなことを言っておってもしょうがありませんけど、市長のほうから御答弁いただきましたので、なるべくそういった形で交流も深めながら、やっていただきたいというふうには思っております。

次に移りたいと思います。

先ほども、北村委員からもお話しがありました出会い結婚支援事業であります。先ほど、未婚の方の話とかいろいろなことがありました。出会いのところですね、大事なところ、今までは、れいんぼう伊勢さんとかがやられておったというふうに思っておるんですが、その事業をこちら伊勢市としてやっていくというふうな取り扱いでよろしいんでしょう。

うか。

●鈴木市民交流課副参事

昨年まで男女共同参画の視点で、委託をしている団体である、れいんぼう伊勢さんが年に1回程度、出会いの場の提供というところで事業を行っておりました。ことしは、少子化対策という形で、こちらのほうの事業で行っていきたいというふうに考えております。

ただ、この事業は、出会い・結婚ということで、そういう場を提供するということでございますが、あくまでも結婚を勧めるというか、そちらのほうに皆さん向かっていくようにするという事業ではございませんので、そういう機会の提供というところでは、意識して行っていきたいと思っています。

○辻 孝記委員

切れ目のない子育ても含めてですけども、出会いと結婚、まずそれをつくっていただけるということでは、ありがたい話なんで、どんどん進めていただきたいと思います。これそういった場というのは、大体、この1年間、予算を組まれておりますけども、どの程度の場を設ける予定をされておられるのかお聞きしたいと思います。

●鈴木市民交流課副参事

昨年までは、先ほども言いましたように、れいんぼう伊勢への委託というような中で1回行ってきました。ことしは、こちらのほうの少子化対策ということですが、この事業の中で予算的に見ているのは、やはり年1回程度になるのかなというふうに思っております。ただ、7号補正のほうでまた同じ名前の事業をあげておりますので、そちらのほうも合わせながら検討していきたいというふうに思っております。

○辻 孝記委員

補正の話が出ましたのでこれ以上言いませんが、しっかりとその辺の場をつくってあげてほしいなというふうに思います。それから、過去のれいんぼう伊勢さんの関係で見せてもらっておっても、参加される方が少ないかなというふうにも思いますので、その辺をPRしながら、どんどん、また年齢層も考えながら取り組みをお願いしたいなというふうに思っております。よろしくお願いします。

次であります。地方版総合戦略、先ほども北村委員からも話がありました。これ、いつごろ人選をされて、推進をいつごろ立ち上げていくのか、まずお聞きしたいと思います。

●辻企画調整課長

内部の組織につきましては御案内のように、先月17日に創生推進本部を設置いたしました。ただいまの御質問は外部の方々ということでございますか、今月中旬に、2回目の庁内の会議、創生推進本部の開催を考えておまして、その中で、大体こういう委員さんの構成でどうだろうかという協議をいたしまして、予定どおりいきましたならば、新年度から立ち上がるような形で現在は準備を進めておるところでございます。

その後に、外部の委員さん方にも策定等にもいろいろ御意見をちょうだいするような感じで、今予定をしておるところでございます。

○辻 孝記委員

新年度というのは新年度早々という意味で捉えさせてもらっていいんですかね、その立ち上がってくるのは。

●辻企画調整課長

これにつきましてはその方々との調整もございますので、早々というのは、ちょっと難しいかもわかりませんが、準備を進めて、できる限り早く、内部の進行ともあわせながら取り組んでまいりたい、このように考えております。

○辻 孝記委員

最終的には、このメンバーは何人程度になるのかお聞かせください。

●辻企画調整課長

予算のほうでは20人ということで想定をしておるところでございます。

○辻 孝記委員

たくさんの方の御意見をちょうだいしながら、これを推進されていくというふうに思います。たくさんの方の回数を協議してもらいながら取り組んでいただかないかところだと私は思っておりますので、しっかりとこの辺、取り組んでいただきたいというふうに思っています。これも補正に関わりますので、これ以上はお聞きしません。

もう1点だけお聞きしたいんですが、宮川流域連携事業負担金、これは毎年70万の予算額が上がっておられて、成果的なことはあまり聞かされていないということと、どのような形で連携を図っていくともっと有効になるかというようなお考えというのは、市当局としてはあるのでしょうか。

●辻企画調整課長

宮川流域連携事業といいますのは、今、宮川流域ルネッサンス協議会に対する負担金でございます。この負担金の70万という額につきましては、規約で定められておりますので、その負担額を支出しておるということでございます。これに関しましては、私どもを含めまして流域7市町、それと県、それから国、あとは民間の活動をしてみえる皆さん方で組織をされているわけなんですけども、やはり、宮川の環境保全であったり、優れた自然が身近にあるということを住民の皆さんにも知っていただく、関心を持っていただくというふうな取り組みをしております。

例えば植樹であったり、沿線をずっと企画して歩いたり、水質チェックであったり、さまざまな取り組みをしておりますが、なかなかそれが見えづらいというところでは、ちょっと私どももいたらないところがあるものと思っております。

○辻 孝記委員

負担金ということもわかっておるのですが、やっぱりと伊勢市としてもね、どんなふうにやっていくのがいいのかということも御提案を申し上げていただくのが1番いいのかというふうに私は思っております。ただ単にね、負担金を出しておって、そこへ参加しとったらいいんやという話にはならんというふうに思っていますので、伊勢市の独自性のある発想も含めて、そこへ提言をされることを望んでおりますが、その辺のところはいかがですか。

●鈴木市長

今回、宮川流域ルネッサンスのことについてお問い合わせがありました。特に1番大きなテーマといたしましては、近年水質日本一であったランクが少し外れてきておりますので、そういったことを目的に、皆さんと協力して進めて行きたいと考えております。

◎杉村定男委員長

企画費の審査の途中でありますが、午後1時まで休憩します。

休憩 午後0時02分

再開 午後0時58分

◎杉村定男委員長

休憩前に引き続き審査を続けます。

企画費の審査を続けます。御発言はありませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

53ページの公共施設マネジメント事業、ここの部分で少しお尋ねさせていただきます。午前中に、鈴木委員から御質問をしていただきましたんで、かぶらないような形での質問をさせていただきたいと思えます。

公共施設マネジメント事業、これは何でかっていいますと、これから、たくさんの公共施設の建てかえとかそういったものが必要になってくる時期になってくると。その中で1番大事なのは財源確保というふうな部分だと思います。財源がこれから人数も人口も減っていくしというふうな部分の中で、財源確保の重要性、これをどのようにしていくんや、ですから今現在あるものを全部洗い出しをしまして、そして建てかえていく、要は更新していくというふうな形のときには、これぐらいの費用かかりますよと、そういった白書が書かれたというふうな部分でございます。

建設整備費用はですね、これは、例えば建設費があります。それ以外に設備費というふうな部分の中で、電気・衛生、それから空調・昇降機その他設備、こういった部分になるんかと思えますけども、およそ建設費の30%というふうな設備費というのがかかると、それを念頭に置いていただかなければいけないというふうな形で、そして償却期間が違うんですね、建設費の本体、例えば言いますと50年で償却するというふうな部分の中で、設備

の償却期間というのは、おおよそ15年から20年やというふうに言われております。およそ3分の1かなというふうな部分で、そのメンテナンス費用と、それから建てかえる時期のときの期間がうまくマッチをした時期、設備も壊れてきました、建物も壊れてきましたと、そういう時期が1番更新をさせていただくというふうな時期になるのかなというふうに思います。

建設費のみを対象にして更新費用を計算しますと、特に大きな施設、そんな場合には更新計画をミスリードするというふうな可能性が高いというふうに言われとるかなというふうな形で思っております。

そういった中で、総務省のほうからも固定資産台帳、こういったもの早く整備をいたしまして、建物の老朽化比率、要は、建物本体の老朽化しておる部分とそれから設備の老朽化しておる部分、そういった部分の老朽化比率を明らかにするという点が大事であるというふうな指導が来とると思うんですけども、そこら辺の部分を少しお聞かせを願えませんかでしょうか。

● 椿情報調査室長

今、浜口委員おっしゃいましたように、現在の白書等の推計では、総務省が出しております更新費用の試算ソフトというものを活用して行っております。これは、公共施設のメンテナンス費用、建てかえ費用等に係るものを概算的に試算するソフトでございまして、全体的なその費用の概算をあらあら表すと、それを持って全体的な傾向をつかむためのものということになっております。

御紹介のありました固定資産台帳でございすけども、これは総務省の指針のほうにもそういった記載がございす。固定資産台帳との関係ということで、うたわれております。これは、将来的に地方公会計とか固定資産台帳の活用をしていきなさいということですけども、整備時期との関係もございまして、現在、策定中の公共施設等総合管理計画にこれを直接利用することは、まだできませんけども、作成の過程で、私ども情報調査室も関わっていきまして、公共施設等総合管理計画に生かせるような項目を入れてまいりたいというふうに考えております。

この台帳整備によりまして、ここで蓄積されました精緻なデータが出てまいります。これを利用して将来の公共施設の維持管理、修繕、更新等に係る中長期的な経費を算出しまして、公共施設等総合管理計画のバージョンアップですとか実施計画の策定に生かしてまいりたいというふうに考えております。

○ 浜口和久委員

だいたい、意図するところの御答弁はいただきました。作成の過程で考えていきたいというふうなことでございす。

拡大をしていきながら充実をするというふうな部分は簡単なんですけども、本当に先ほど言いましたように、財源確保の問題が今後かなり厳しい部分で出てくるというふうな状況でございす。ですから、縮小をしながらサービスは低下をさせてはいけない。縮小をしながら充実をさせていかなければいけないというふうな部分の中で、一つの施設を更新するにしても、多目的化っていうんですか、そういったものもしっかり視野に入れてい

ただかなければいけないと思いますけども、私この固定資産台帳というのはね、これは遅れば遅れるほど試算的にも遅れていく、ですから、いち早くデータベース化を図っていただきたいなっていうふうな形で思っておりますので、どうか頑張ってやっていただきますようによろしくお願いいたします。

◎杉村定男委員長

他にございせんか。

世古委員。

○世古 明委員

この項で出会い・結婚支援事業ということで、午前中に北村委員も随分、質問されましたので、かぶらないところを簡潔に教えていただきたいと思います。

この事業は新規事業となっておりますけど、今まで違う所管のところでしたことともあると思います。目的は説明を聞いておりまして、単年度だけでなく継続される事業だと思うんですけど、そういう解釈でよろしいでしょうか。

●鈴木市民交流課副参事

世古委員おっしゃるとおり、今まで男女共同参画の視点で行っていた事業、縁結び応援事業というふうな、よく似た出会いの場の提供ということをしておりまして。こちらの行政サイドというか、こちらのほうの整理の仕方の中で、入り口が男女共同参画を進めるための施策、取り組みと言うところと、今回は少子化対策というところからの切り口になりますので、新たな取り組みというようなところで考えております。

これから続けていくかというところですが、少子化対策というふうな全体の大きな、地方創生の中にも含まれている大きな流れの中で動いていくというふうなところもあるかと思っておりますので、そういったこともあわせながら考えていきたいと思っております。

○世古 明委員

これ単年で、どういう具体的に結果が出るかというのは、非常に難しい事業やと思うんですけど、でも、単年度で検証しながら、さらに、よくなる方向で進めていかないかんと思うんですが、今の時点で、こういうことを考えて検証しようというのがあれば、教えていただきたいと思います。

●鈴木市民交流課副参事

なかなかほんとに、すぐに結果・成果というのが見えるような取り組みではないかというふうに思っております。しかしながら、やり方はたくさんいろいろあるかと思っておりますので、いろんな取り組み、幅広く参考にしながら、いろんな事例であるとか意見であるとかっていう声を参考にしながら、検証しながらということを含めて取り組んでいきたいと思っております。

○世古 明委員

いろんなワールドカフェ等の参加者との会話の中とかアンケート等でまた、そういうものを参考にして検証していただくとともに、お金の面については、お金はかければかけられると思うんですが、そうならない知恵と工夫も出していただきながら、継続していただきたいと思いますけど、その辺はいかがでしょうか。

●鈴木市民交流課副参事

経費の面ということですが、27年度に関しましては、県の交付金を申請していくこととしておりますが、それもいつまであるかどうかということもあります。どれぐらいかけていく、費用対効果のところっていうのも、この事業に限らず、少子化対策全体の中で考えていくべきことかと思っておりますので、そのように進めていきたいと思っております。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

この項で、定住自立圏のお話を聞きたいと思えます。

決算のほうでも言わせていただきましたが、定住自立圏については、私ども伊勢市が中心市になって、周りの近隣の市町とやっておるわけですけど、中心市については、最初、1年間で4,000万円ぐらいの交付金が今度9,900万という1億近いお金にあがったと、また近隣については1,000万が1,500万円ぐらいに交付金がアップされるということでして、ぜひとも早く、毎年のことなんでね、毎年1億円ずつを使うことができるとすれば、早く計画を出してというふうな思いで決算でも質問をさせていただきましたが、いったい状況はどのようになっておるのか教えていただければありがたいと思えます。

●辻企画調整課長

定住自立圏のお尋ねでございますが、昨年6月に、定住自立圏共生ビジョンを策定いたしましたしまして、26項目につきまして、その中で財源が当たっておるものについては、先ほど委員おっしゃられましたように、地方財政措置として、私どもの上限額、中心市でございますので9,900万で、先ほどおっしゃられましたように、対象経費としては6,600万ぐらい財源が当たっております。

この取り組みに関しましては毎年毎年、拡充を図っていきたいということで、事務レベルであつたり、首長さんに集まっていたりするなどして取り組みの拡充をずっと検討しておるところでございます。現在も幾つか協議中のものもございますので、引き続き拡充に向けて取り組んでまいりたいとこのように考えております。

○品川幸久委員

定住自立圏は進んどるということで、これはこれで了としたいと思えます。

もう1点を教えてください。

先ほど私もちょっと出会いのところで質問をしようと思ったんですけど、前にやっ

とった縁結び応援事業というのがあったと思うんですけど、ずっとお話聞いておると、これもう全然内容的に別個のもんやっていうふうな御答弁やったと思うんですけど、私は縁結びの応援のほうも、出会いをそこでつくって、結婚へ結びつく事業やと自分では理解をしとったんですけど、全く違うということで、もう一度説明をしていただけますでしょうか。

●鈴木市民交流課副参事

縁結び応援事業っていうふうな、今、男女共同参画の中でやっている事業に関しましてもそういった呼び方をしております。委員おっしゃるように、全く別というふうな整理の仕方をしているのは、こちら側のサイドでありまして、内容に関しましては、まだ今年度していくことについては、どういったことを具体的にしていくかというのは、これから決めていくことになるんですが、結果的には参加していただく市民の方とかに関しましては、同じような内容、どういった目的、その先にある大きな目的っていうところは、こちら側は違ったように思っている、考えていてもですね、参加する市民の側からしてみたら、やってることは同じというふうなことになってくるかも分かりません。

○品川幸久委員

私も男女共同参画の方ともお話もさせていただいたんですけど、前回の縁結びの時は25年度で42名が参加してますよね。それでランチ食べながらということで、そこで出会いがということやったんですけどね。そのときに聞いておると、格安でね、おいしいランチが食べられるよと。友達同士で行こうね、と。そこに別に彼氏を探しに行くとかそういうことがちょっとね、希薄やったようなね、やられておる方の感じではね、そこのとこはちょっと改善せなあかんというような話もされておったんですけど、こうやっていって、今回は結婚も含めてという、先ほどたくさんの方の人数の方が出されたんであればね、本当に結婚したい人にちゃんときっちり申し込んでいただいて、そういう出会いの場所をせんといかんと思うんですよ。

この年に一遍とかそれじゃなくてね。今テレビなんかでもよくお見合い大作戦、これまちおこしでやっともありますけど、やっぱり本当に結婚を求めて、出会いの場所を求めとる人にきっちり、そういう場所が提供できるように、そこが1番大事やと思うんで、そこら辺の答弁だけいただいたら結構です。

●鈴木市民交流課副参事

今まで確かに、ほんとにカップルになるところまで、その事業の中では進めてはいませんでした。出会いの場の提供、コミュニケーションを学んでもらう、男女共同参画に関して若い世代の方に学んでもらうというところで、集まりやすい内容のものをつくったというふうなところはありました。ですが、今度は、少し男女共同参画から少し切り離してですね、少子化対策というところですので、本当に、結びつけるところというような、参加していただいた方にはですけども、主眼にして事業に取り組んでいける、この事業にこちらの今の出会い結婚支援事業になったら、それができるというふうに思っております。

この事業に関しましても、また市民の皆様と一緒に取り組んでいくことになると思う

のですが、これまでの男女共同参画の視点ではなくて、というところで、もう少し踏み込んだことができるんじゃないかなと思っております。

〔目10男女共同参画推進費〕

○辻 孝記委員

男女共同参画事業について少しお聞きしたいと思います。

概要説明欄には業務委託をするということで書いてございますけれども、男女共同参画という意味から考えてですね、先日も野崎議員が本会議で質問されておりましたけれども、男女共同参画に関しましては、男性女性がどのように社会で自分の力を発揮されるかということが大きいかというふうに思っております。

特に今多いのは女性の視点からいろいろ見られている部分が多いかというふうに思っておりますが、男性の視点からですね、どのような、例えば女性に対するアドバイスであったりとか、応援であったりとか、支援の仕方とかいうのをどのような形で広報されておられるのかをちょっと聞きたいんですが。

●鈴木市民交流課副参事

男性の視点からの男女共同参画ということでよかったでしょうか。

はい、特に、男性の視点と言うか、そこだけを特化したというふうなことは、今のところ、特にはないです。男性から見た男女共同参画というか、男性が入ってきやすいように、男性のほうに向けた啓発というところでは、例えば講演会であるとか映画祭というふうな内容の中で、男性に参加してもらいやすいようなものとか、料理、お菓子づくりですけれども、そういったこと、男性と子供とのお菓子づくりというふうなことを取り入れては行っております。

○辻 孝記委員

いろいろとあろうかというふうに思いますが、どうしても男性のほうから見ると、僕たちもそうだったと思うんですが、仕事にかまけて、自分の奥さんにもう全部、育児も全部含めてまかせっきりであったということが、本当に反省せないかんとおっしゃって思いますが、そういった部分では、我々男性側から見たときに、どうやって育児をしているのかとか、そういうところがなかなかわからないところがいろいろあるかというふうに思ってます。

そういったところのアドバイスの部分、よくあるのが父子手帳みたいな話ですね、福祉的には母子手帳がありますけど、男性向けに、子どもができた父子手帳みたいなものをつくっておるところがあるかと思いますが、そういったお考えというのはないんでしょうかね。

●鈴木市民交流課副参事

男性に限らず、そういった、特に育児なんかですと、そういったことをしていったらいいのか分からない、というふうなこともあるかとは思いますが。男女参画を進めていく上では、男性に特化した、女性に特化したっていうところを特に分けずにしていきたいなと

思っておりますが、今までそういう経験がやっぱり一般的に男性は少ないというふうな部分もありますので、特に男性向けのというふうな部分も考えながら取り組んでいく必要があるのかなというふうにも思っております。

今おっしゃっていただいた育児の参考冊子とかですけども、私どものほうは、そういうのがあればいいなというふうに思っておりますが、実際、発行するとなると、手続きするとなると、市民交流課だけではできないことかと思っておりますので、ほかの関係課とも相談しながら、取り組んで進めていく、いいほうに進めていきたいなというふうに思っております。

○辻 孝記委員

今後検討する余地があるということを聞かせてもらいました。

イクメン市長に、少し御意見があればお聞かせ願いたいと思います。

●鈴木市長

少し補足にもなりますけど、これまで市民交流課のほうで、子育て世代の父親が集まったワークショップというのも開催をしていただいております、その中では実際に同年代、30代40代のメンバーが集まって、男性だけで、いろんな意見交換をさせていただいたこともありましたけれども、非常にみんなそういった意見を出し合うことによって、いろんな、それぞれが持っている課題とか価値観とか、そんなことも共有できたことがあって、そういった場所づくりも非常に効果があるんじゃないかというふうに考えています。

〔目11文書管理費〕 発言なし

〔目12情報管理費〕 発言なし

〔目13公平委員会費〕 発言なし

〔目14財政管理費〕

○山根隆司委員

この項で、今回前年度と比べまして1,200万円ほどの予算増額になっております。1,200万からの増額ということでございますので、事業内容として、どのような形をされるのか、ちょっとお聞かせください。

●鳥堂財政課長

この財政管理費につきましては、経常経費ということで、従来、予算書等の印刷等の経費をあげておりましたが、平成27年度につきましては、新公会計制度の導入ということで、整備促進にかかる経費ということで委託料を1,200万ほど上積みさせていただいておりますので、その分で経費が多く上がっておるところでございます。

○山根隆司委員

新制度で、新公会計制度ということで御答弁あったんですけど、この公会計整備というのは固定資産、さっき浜口議員も言われたんですけど、公共的な固定資産の台帳のベースを作る、そういう形のものであると思うんですが、これについての進め方とか、せっかく公会計整備をするのであるなら、どういう形で進めるか考え方をちょっとお聞かせください。

●鳥堂財政課長

こちらの公会計整備の促進につきましてということで、総務省のほうから通知が出ております。今考えておるところでございますけれども、こちらの示されたものといいますのが、今は、それぞれが総務省の基準モデルまた改訂モデル、特に東京都とかになりますけれども、その東京都方式と言われるものがございまして、制度については、いろんな形が混在しておる状況でございます。それを統一的な基準に従いまして、一定にしていこうというところが、国の大きな進め方でございます。

これにつきまして、1月23日でございますが先月、1月に、公共団体のほうに要請がございました。それで、統一的な基準による財務書類等を作成していきなさいというところでございます。

これにつきましては、おおむね3年間、27年28年29年の3年間をかけて手続をするようにというところで指示が出ておるところでございます。まずもって、1番最初にやるべきとされておる部分が、固定資産台帳の整備ということになっております。固定資産台帳の整備につきましては、平成26年度、今年度のところでも、こういった形で取り組むのかということで、まず準備にかかりなさいと、そういう指導もございましたので、今、私ども財政課と情報調査室、また総務部のほうでは管財契約課に入っていていただく中で準備を進めておると、そういった状況でございます。

○山根隆司委員

今、御答弁の中で総務省からの通達・指示ということでございました。これに対して、ここまでするにあたって、国からの財政支援とか、何らかの形で、この事業を進めるにあたっての支援体制というのは、どのような形をとれるのか。

●鳥堂財政課長

システムの環境整備でございますとか、固定資産台帳を整備するに当たってということで、国のほうでは特別交付税措置というものが今、示されております。特別交付税措置につきましては、金額の部分はあれですけれども、基本的には固定資産台帳の整備に当たっては、資産の評価でありますとかデータ登録に要する経費などが対象経費になると。

また、今、企業会計ではございませんので、官庁会計のほうでやっておる一般会計の側におきましては、ちょっとそういったところの、いわゆる知識が不足しておる部分がございますので、そういった財務書類等を作成するに当たっての必要なコンサルティング、こういったものに関しては必要経費とみなしていただいて、特別交付税措置がなされるものというふうに伺っております。

○山根隆司委員

特別交付税措置ということで、本当にありがたいかなということでございます。

公共マネジメント事業でも、先ほど浜口議員からも固定資産の台帳ということもあった中で、将来の伊勢市の公共施設におきまして、この推計や施設のコスト分析ということも、これ当然役立つかなということが考えられます。この公共施設のマネジメント事業ともども、この財政管理の中で、こういう形で台帳として進めていくことを、いち早くされることを望みますのでよろしくお願いします。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

私も同じところで質問をさせていただきます。

先ほど、この1月23日に大臣のほうから、公会計マニュアルも参考にして統一的な基準にしないと、特に、公共施設の老朽化対策にも活用可能である固定資産台帳が未整備なところは早く整備しないと、こういうふうにあるわけですね。まだ伊勢市は未整備やったということですよね、これ。そこら辺は一言言うときますけど、片や公設マネジメントがあって、ここのところが整備されてないのがちょっと遅れておるんやないかということだけ言わせていただきます。

現金主義と発生主義ということで、今まで単式簿記、私どもこの予算書ですね、歳入があって支出があるというような形やったんですけど、これの部分は残って、それに財務4表がついて来るというふうに理解をしてよろしいわけでしょうか。

●鳥堂財政課長

基本的には今のこの予算書の形式等と予算の部分については変わらない。決算におきまして、今までですと決算統計という形での整理をさせていただいて、報告させていただいておりました。それが、今おっしゃっていただいたように、財務4表等々が整備されたり、それも加えた形で今後報告をさせていただくことになると、そのような形で今進めておるところでございます。

○品川幸久委員

決算のほう重視でということで、わかりました。

例えば、こちらものっとるんですけど、退職金なんかは単年度ですと急に退職金がかかってきて、支出の部分に、何億ですよっていうだけなんですけど、そういう財務表が出てくると、ずっと経年になって、積み立て方式で、ずうっとそれが載ってくるということで、非常に伊勢市が今どれぐらいの借金があるんやと、どれぐらいの状況なんやということが非常にわかるようになると思うんですけど、そういう理解でよろしいでしょうか。

●鳥堂財政課長

今ちょうどこの一般会計について御審議をいただいております。このあと特別会計、そのあと企業会計ということになってまいります、企業会計のところで御審議いただくような形で、資料という形で情報提供させていただく中で、審議していただけるということになるというふうに考えております。

○品川幸久委員

わかりました。頑張っていたきたいと思います。

ここに天理市さんが今やっておる、ホームページにバンバン載っておるのでよく見るんですけど、貸借対照表がありますよね、このところには、これまで積み上げてきた資金、横の部分に資金を何に使ったのか、右側の負債ところには資金をどこから調達してきたのかというところですね、負債の部分にはこれからの世代が負担する金額というふうに載ってます。

その下のところには、純資産の部分として、これまでの世代が負担した金額、これで調整を取っていて、後の項目でいろいろ御説明があって、市民の方がひと目でこれは何なんとなわりやすいような説明が23年か24年ぐらいからずっとホームページに出されておると思います。

ぜひとも、28年目指すのであれば、市民の方が見てわかりやすいように、今こういう状況だと、これは貸借対照表でこれはなんなんやろなというようなことを、行政用語も含めて、市民の方にわかりやすいような説明の場所をホームページでもいいですし、何々でもいいですしね、議会も当然、広報なんかでも議会用語なんかわからんと、これはこうですよという説明をしてますので、そういうふうなことを早いうちから取りかかっていたきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●鳥堂財政課長

今御紹介いただいた、そういった分かりやすさですね、財政状況等につきましては、いろんな形で、いろんな指標をお示しさせていただく場合もございます。ただ、今おっしゃっていただいたように、わかりやすいかということ、分かりにくい部分もございます。特に行政用語等が使われておる部分でございますし、専門用語になってまいります。

財務4表につきましても、経営者側であるとかそういった形で経理になじまれとる方にとっては見やすいものかも知れませんが、一般的にはわかりにくいものであるという認識を持ちながら、先ほど御紹介いただいたような、わかりやすさを追求しとるところとかを参考にさせていただきながら、少しでも、今後の議論、それと今の伊勢市の財政状況をお伝えするにあたって、1番いい形を探しながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

〔目15基金管理費〕 発言なし

〔目16会計管理費〕 発言なし

〔目17財産管理費〕

○鈴木豊司委員

中事業の本庁舎改修事業につきましてお聞かせをいただきたいと思います。

先だって総務政策委員会のほうへ改修基本計画を出されたんですが、その中で、部単位での集約配置をあちこちにうたっていただいております。現在、分散されている部署が幾つあるんですか。その辺、お示し願えますか。

●山口管財契約課長

分散されている部署ということでございます。今、都市整備部が交通のほうと分散ということで、一つあります。あと、環境部も一つ離れておるといふような認識でございます。

○鈴木豊司委員

そのことは本庁舎内での分散も含むという、といいますのは、例えば産業部では農林水産課が一つ離れてますよね。本庁舎の中でも部は集めるということなんですか。

●山口管財契約課長

今回の計画につきましては、本庁舎の中での集約というのを基本に考えております。

○鈴木豊司委員

改修後は、各部が一つのところへ配置をされるということで理解をさせていただきました。

この改修ですね、今年度から5年ぐらいかかってくるということなんですが、その間、市民の皆さんに大変不便をおかけしてくると思うんです。市民の方が混乱をしないような体制といいますか、その辺のことはどのようにお考えですか。

●山口管財契約課長

庁舎改修につきまして、市民の方には大変御迷惑をおかけすると思います。ひとつ想定しておりますのが駐車場の問題があるかと思えます。駐車場につきましては、今のところ工事の計画ともリンクはしてくるかと思うんですけれども、工事の仮設計画や資材置き場の考え方とも密接に関係してきますけれども、今のところ税務署よりの西側駐車場を来庁者用駐車場として確保していきたいというふうに考えています。

また、駐車場の確保とともに安全性の確保についても配慮しながら、施工業者の方とも相談していきたいというふうには考えております。

○鈴木豊司委員

私が言いたいのは、市民の方が迷わないようにしっかりと周知をしていただいて、していただきたいと思いますなと、そんな思いがあるんです。

●山口管財契約課長

きちっと、どういうふうに課が移転したとか、どういうふうになる予定だとかという

ことについては、広報とかそういったものを通じて十分周知をしていきたいというふうに考えております。

○鈴木豊司委員

改修中も含めて、ぜひお願いしたいと思います。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

先ほどもちょっと駐車場の話が出たんですけど、この際ですね、今の駐車場の台数が少ないということで、工事も含めた時に立体駐車場にして、例えば2階から出入りもできるというような考え方は持っておられないのか、お聞きしたいと思います。

●山口管財契約課長

駐車場につきましてでございます。駐車場につきましては台数が少ないこと、区画が狭いことで大変御迷惑をおかけしております。今回の計画で、立体駐車場について建設するなどの駐車場の整備についても一応検討させていただきました。駐車場の問題で解消できるような解決策といいますか、立体駐車場にしますと費用対効果の部分もありますし、立体駐車場にしましても台数がそれほど確保できないということでございまして、費用対効果も含め現状のままいきたいというふうな結論になった次第でございます。

○品川幸久委員

現在、何台とめられて、立体駐車場にしたら何台ぐらいになるのか、ちょっと教えていただきたい。

●山口管財契約課長

今現在、駐車場95台でございます。立体駐車場につきまして、西側駐車場は今54台とめられるんですけども、立体駐車場にしますと1層が大体20台程度でございました。2層にしますと40台、3階建てにしますと60台というふうになります。階数がふえるに従って建築費も上がっていくというふうなこともありますし、あと階数がふえてきますとエレベーター等もつけるとか、そういうふうな問題でどんどん費用が上がっていくという問題がございました。

○品川幸久委員

積んでもあんまり費用対効果がないということで、それでは、ほかに駐車場を確保するとかという考えはございませんか。

●山口管財契約課長

これは改修中の駐車場の確保ということですか。（「改修後」と呼ぶ者あり）改修後でございますか。改修後につきましては、敷地につきまして制約がございます。どうしても、この中で駐車場の確保といいますと、区画のほうを考えていかないといけないんですけれども、今現在で区画を精いっぱい使っている状況でございますので、まあ足りないということになれば、また借り上げていくという方法も一つの方法かとは考えております。

○品川幸久委員

20年以上、20年が30年なるかわからないので改修するということなんでね、やっぱりそういう長期展望を見てね、しっかり取り組まれるようによろしくお願いします。

〔目18車両管理費〕 発言なし

〔目19市民交流推進費〕

○楠木宏彦委員

ちょっとここでわかりにくいところがありますものですから、お伺いいたします。

この元気なまちづくり共同事業補助金で、ふるさと未来づくり資金として一括交付金化しない地区の自治会に対しとあります。それから、予算説明資料の69ページには、振興助成金事業というのがあり、ここにも同じようなものがございます。

最初に地域自治推進事業のところでもありましたけど、ここでまちづくり協議会へ交付をするということなんですけれども、そこから漏れるといいますかね、またそことは別の枠で、この今のこの元気なまちづくりのところの補助金、それから助成金の事業があると思うんですけれども、その辺の、このまち協を進めるにあたって、そこら辺がどのような内訳になって、どのような補助金の形になっていくのかについて、その仕組みの御説明をお願いします。

●沖塚市民交流課長

今回平成27年度から、ふるさと未来づくり制度が本格稼働するに当たりまして、地域のほうに四つの事業が一括交付金化事業という形でいくという形になっております。この中で、今、議員が御発言いただきました振興助成金と元気なまちづくり事業、この二つもその中に含まれている二つでございます。

それで、この二つの部分なんですけど、四つの事業をパッケージとして、地域のほうがまちづくり協議会としてお受けいただけるのか、お受けいただけないのかというその選択のほうがございます、そして、その中で、選択されない地域の方々は、従来どおりの自治会申請という形でございますので、その申請の分、いわゆるまちづくり協議会で行わない、従来の自治会で行われる方々の分を、それぞれ元気なまちづくり振興助成金という形で計上させていただいた次第でございます。

○楠木 宏彦委員

そうしますと、その具体的な数はですね、新しく23になりますけど、このまち協のうちどれだけのところが交付金を受けることになり、それからそこに加わらない部分ですね、

自治会単位でというところ、そのこの区別を、数字をお願いしたいと思います。

●沖塚市民交流課長

今回、市内24小学校区で23のまちづくり協議会が設立をいただきました。そのまちづくり協議会の中で、いわゆるまちづくり協議会でその四つの事業をお受けいただけるという地域が23分の11地域でございます。そして、従来どおりの自治会でいくよということを選択された地域が12という形になっております。

今自治会別のという形で行いましたので、それぞれ、11のまちづくり協議会を構成する自治会の数になりますと80自治会、そして、従来どおりの12のまちづくり協議会の中の内訳数が93の自治会という形になっております。

○楠木宏彦委員

四つの事業とおっしゃいましたが、すいませんがもう一度確認していただけますか。四つの事業がどういう内容なのかということです。

●沖塚市民交流課長

はい、今申し上げました振興助成金、そして元気なまちづくり、あと広報配布の地区連絡員事業、そして、廃棄物減量等の推進員にかかる事業、この四つの事業でございます。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。
品川委員。

○品川幸久委員

コミュニティ助成事業、これ宝くじ助成のところなんですけどね、前回の25年度では7自治会で980万当たったというようなことだったと思うんですけどね。今回、7,930万という非常に大きな数字があがってるんですけど、内容的に、なぜ、こんだけ数字が上がったのか、根拠を教えてくださいたいと思います。

●沖塚市民交流課長

コミュニティ助成事業でございますが、この事業につきましては、委員仰せの宝くじの普及広報事業でございます。今回、この募集にあたりましては、昨年の秋に宝くじの協会のほうに申請をさせていただいておる次第でございます。その中で、申請がございました件数の合計額、申請が全部通るという形で仮定した数字のほうをあげさせていただきましたので、申請が多かったという部分で今回の7,930万という額に増額しておる形になっております。

○品川幸久委員

ぬか喜びで、みんな当たったのかなと思っておったんですけど、非常に金額が大きかったんでね。

大体いつごろ、これ発表があって、いつごろ補助がされるのか教えてください。

●沖塚市民交流課長

財団法人自治総合センターのほうから、通年、連絡のほうをいただいておりますのが4月の初旬または早いときでしたら3月の末日あたりに御報告をいただく形になっております。

〔目20自治区振興費〕

○山根隆司委員

この中で、自治会集会所建設事業補助金についてお尋ねいたします。

従来の地区公民館建設資金の補助金というような形やったんかな、それがタイトルを変えた中でリニューアルしたように思うんですが、どういう形でこういう形になったのかちょっとお願いいたします。

●沖塚市民交流課長

委員の御発言にもございましたとおり、今年度までは社会教育課で地区公民館建設費補助金として補助を行ってまいりました事業を、内容を充実するために、新たに自治会集会所建設事業補助金といたしまして、市民交流課のほうで計上させていただきました。

計上の経緯でございますが、自治会で集会所を建設する際には、先ほどもございました、当課で担当しておりますコミュニティ助成事業、いわゆる宝くじの建設補助を申請される方々が多くございますので、今回窓口も一本化して私どもの方で計上させていただいた次第でございます。

○山根隆司委員

窓口を一本にした中でこういう形で宝くじということもございましたけど、現状、地域によってこの公民館については、地域間で格差がすごい大きい状況を当局はどこまで把握されておりますか。

●沖塚市民交流課長

このことにつきましては、市の管理いたします学習等供用施設等を公民館としてお使いになれとるところもございますので、そのあたりで、私どもの補助を使っているとして、御自前の資金で建てられるところにつきましては、格差のほうがあるという形で考えております。

○山根隆司委員

格差があるということでございますが、その格差の是正についてどのように考えてますか。

●沖塚市民交流課長

この部分につきましては、この前の秋の議会のほうでも少しお話をさせていただきました

したが、具体的には、従来の新築、改築の補助の率のアップをさせていただきましたほか、新たに今回メニューといたしまして、物件購入に対します補助、さらには修繕の補助、バリアフリーの改修、そして共同による建物の新築をされる場合、購入される場合の補助という形で充実をさせていただきました、少しでも格差の是正という形で考えさせていただいてところでございます。

○山根隆司委員

どれだけかアップしてくれたということでございますが、この説明書を見させてもらう中でも、古い建物が非常に多い中で、122施設の中でその4分の1の施設が昭和50年以前に建てられたものということで、この説明書に書いてある中でございます。

ということは30件以上の建物が公民館施設として、まあ建替えの時期に来るとというのが現状やと思います。

現状といたしまして、この限度500万が700万ということで本当に、自治会として、この金額で建てるかって言えば、自治会のほうで非常に厳しい金額かなと、宝くじが当たれば別の話でございますが、その中でもやっぱり限度額が500万から700万と、新築ということで、ましてや増築に関しては100万円ということで、増築したらバリアフリーからなにかという中でこうやってして、逆にちょっと根性悪いんかしらんけど、増築しながら修繕もして、併用というような形で2セットでもこの中でいただけるんですか、補助金の対象と。

●沖塚市民交流課長

はい、この部分につきましては、増築の分と修繕の分は、それぞれ今回は別という形でなっておりまして、あわせて使っていただくことでは想定しておらないのが現状でございます。

○山根隆司委員

調整していないんやな。

と言うことは、結局増築した中で修繕したら当然出てきますわね。増改築した中で修繕して、バリアフリーしても結局100万円しかもらえへんのやったら、何ほどもできないというようなかつこうじゃありませんか。

30以上の施設がもう建物も古い中で老朽化で建てかえやないかん時期の中で、できれば、予算の中で、この3,847万の予算をいただいておりますけど、今後この格差是正もあるということも明言されとるんであれば、もう少し手厚い事業として、この自治会集会所建設事業補助金に対しまして、何らかの形で今年度こういう形でわかりましたけど、やっぱり新築、改築に500から700という、すべての面でもう少しグレードアップしたことだけは、お願いしたいと思います。

でないとやっぱり、地域の格差是正のある中ということをやっぱり合併してからこういう形で10年経った中で、いち早くやっぱりこのバランスよい、全体の中を見た中で、やっぱり、そういう形のすべてのバランスがよくなる形をとってもらうためには、やはりもう少し補助金の手厚いところだけ、ちょっと要望になりますけどそういうことも念頭に置いて

事業を進めてください。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

2点ございます。まず1点目ですが、地区連絡員事業の中でお聞かせいただきたいんですが、先ほどの楠木委員さんとのやり取りの中で、一括交付金化事業の話がありました。

12のまちづくり協議会、93の自治会が従来どおり対応していくんやというお話でございました。その中で、地区連絡員を配置される自治会さんはいかほどございますか。

●沖塚市民交流課長

現在、この内容を、最終確定の部分につきまして地域のほうから御返事を待っておるところでございます。現状の段階では、地区連絡員の配置を報告いただいたところが15の地区でございます。あと検討していただいておりますところを合わせて40ほどになっておるとというのが現状でございます。

○鈴木豊司委員

以前伺いましたときに、この地区連絡員を配置するところにつきましては28年度以降ポスティングを考えていくというようなお話があったかと思います。私は、もうすべての地区で、市内全域でポスティングをやったらどうやという思いなんです。と言いますのは、配布をしていただくような業務につきましてはポスティングをしておいて、あと、それぞれ自治会の活動であったり、まちづくりのほうに専念いただいたほうがいいかなと思っておりますんで、ぜひそういう方向での御検討の余地はあるんかどうか、その辺お聞かせください。

●沖塚市民交流課長

この部分につきましては、先ほども少し触れさせていただきましたが、一括交付金化の4事業ということの一つということで入れさせていただいております。したがって地域の皆様方には、この仕組みでさせていただくということで再々、今回、本格稼働させていただくわけでございますので、その部分につきましては一括交付金化の一つということで進めていきたいということで考えておる次第でございます。

○鈴木豊司委員

行政としましてはばらばらの対応になってくると困る部分も出てくると思いますので、またその辺を検討もいただけたらと思います。

もう一つ、地縁団体の関係でお聞かせいただきたいのですが、不動産登記の関係ですね。前回の予算特別委員会だったんか決算特別委員会だったんか、ちょっと覚えませんが、今、総務省のほうで検討中で情報が入り次第こちらへ報告いただくというようなお

話があったかと思うんですが、その後の状況はいかがでしょうか。

●沖塚市民交流課長

認可地縁団体に対するお尋ねで、今、委員の質問にございましたように、認可地縁団体の部分で総務省のほうで今回地方自治法の改正のほうが4月1日にございます。

そして、お尋ねのございましたのは、登記等の関係で整理がつきにくい土地をお持ちの認可地縁団体について、全部を統一した不動産登記をする目的の制度ができるというのがこの今回の制度の目的でございまして、内容につきましては1月30日に総務省の省令に、たしか載っておったかと記憶をいたしております。この内容のほう、今拝見をさせていただきまして、地域のほうで、この内容を噛み砕いて、私が今整理をさせていただいて、4月以降、このような内容ですということを御案内をさせていただきたいなというふうに考えておる状況でございます。

○鈴木豊司委員

私ちょっと調べさせてもらったんですが、地方自治法の一部改正が平成26年5月31日にもう公布されておるんですよね。27年4月1日から施行されるということで、市の事務というのは相当ふえると思うんです。内容的にね。従来のような相続の関係はもう一切なくてですね、市のほうにそういうふうに届け出をすれば、ある程度の要件はいるんですけど、3ヶ月ほど告示をして、行政が発行する証明書でもって登記ができる、所有権の移転であったり保存登記ができるような制度の改正やと思うんです。もう一月あたりで、そういう事務も入ってくると思いますので、その辺の対応は、しっかりとしていただけるんでしょうか。

●沖塚市民交流課長

今、御発言いただきましたとおり、非常に複雑な部分もございます。また権利関係等もございますので、今その内容につきましては、私どものほう、読まさせていただきます、勉強させていただいておるところでございます。

地域のほうには、できるだけ早い段階で、この制度の概略等を説明できるような形でまとめてまいりたいというふうに考えております。

○鈴木豊司委員

その事務処理について、国とか県のほうからそういう情報なり指示みたいなものはないんですかね。

●沖塚市民交流課長

この内容につきましては、情報につきましては、私どものほうは総務省のホームページで取らせていただいたというところがございます。

○鈴木豊司委員

最後にしますけど、4月1日から施行されるという話でございますので、その地域に

よっては大変困ってみえる団体もたくさんみえると思うんです。ですので、その辺はスムーズに登記ができるような形で対応していただきたいというふうに思います。

◎杉村定男委員長

目20自治区振興費の審査を終わります。

ここで10分間の休憩をいたします。

休憩 午後2時02分

再開 午後2時14分

〔目21国際交流事業費〕

◎杉村 定男委員長

休憩前に引き続き審査を続けます。

次に、目21国際交流事業費についての審査をお願いいたします。御発言はありませんか。

北村委員。

○北村 勝委員

国際交流についてはお伺いします。

昨年に引き続いて国際交流事業ということで、予算のほうは155万から60万円上げられて210万ということで、当然伊勢は伝統を重んじる中に、国際化、観光の国際化というか、海外からの観光客もふえつつあるということで、国際の裾野を広げて、そういった意識を広げるということは非常に重要なと思います。そういった中でこの取り組み、予算が増えておりますが、どのような取り組みなのか具体的に教えてもらえますでしょうか。

●沖塚市民交流課長

この主な経費につきましては、大きく分けて2点ございます。

一点につきましては、国際交流協会への支援負担金ということで80万円盛ってございます。

そして、今回、新たに設けさせていただきました、国際交流フェスティバル、実行委員会形式でしたいと思ってるんですが、その120万円の負担金という、この大きなものが2点でございます。

○北村 勝委員

それでは、予算が増えてですね、主に増えた分を新たにフェスティバルに使われるということですけども、どういった取り組みなのか、そこをちょっと具体的に教えていただけますでしょうか。

●沖塚市民交流課長

今回、伊勢市単独で第1回目となります伊勢志摩国際交流フェスティバルということ

で開催をさせていただくわけなんです、実は今年度、県下持ち回りの形式で、多文化共生イベントという形で、実行委員会の主催で、伊勢市において2月14日に開催をさせていただきました。それは県のほうが主体的にされとったということでございますので、今回は、伊勢市単独で実行委員会形式で行いたいという内容のものでございます。

○北村 勝委員

去年は県と一緒にということで、今回から単独でされるということになりますが、もう単独でやるには体制ですよ。体制というのはどういう形でされるのか、そのところを教えてもらえますか。

○沖塚市民交流課長

はい、今年度の開催と同様に、来年度の開催につきましても、伊勢市でも実行委員会形式で開催いたしたく考えております。具体的には、先ほど申し上げました、三重県そして伊勢市国際交流協会、ほか、JICAの三重県デスクや県のユニセフ協会、またNPO等の国際交流団体の方の御協力も賜りながら、実行委員会形式で開催したいというふうに考えております。

○北村 勝委員

そういったところと連携をとって、国際交流を深めていただいて、実際にはこの説明資料に載っている、認知度を高めて外国人から訪れてみたいと言われるまちを目指すと、そして国際交流を盛んにすることによって、市民の異文化理解と国際感覚の醸成を促し、要するに、国際的な感覚を伊勢にもっと広げたいということになると思います。そういった中で、実際にはいろんな高校生、大学生ですね、地域に根づいた取り組みというのも、今考えておられるのかどうか教えていただきたいと思います。

●沖塚市民交流課長

今、委員の御発言にもございましたように、国際交流を推進していく上におきましては、若い人たちの意見、そして若い人たちのまた国際感覚の醸成という意味のことにつきましましては、裾野を広げていく意味でも、努めていかなければならない重要なポイントであるというふうに考えております。

○北村 勝委員

ということで、できましたら、そういった意味から、ふれあいの場を設けていただくことによって、そういった国際感覚を広めるというのが、早期にできる可能性というか、チャンスを持っていただく機会があればなおいいかなと思います。

もう一つは、この前、私の地元のほうに文化財がありまして、ちょうどまつりがありまして、東京のほうからインターネットホームページを見てイスラエルの方とフランスの方が訪れました。やっぱりその中で、インターネットを見て来たんで、どういうのか教えてほしいということでも、やっぱり言葉感覚でなかなか対応できなかった、ということで、そうすると、そういった交流の中で、ホームページを見ますと、伊勢のホームページには

約900人の海外在住の方がみえと。そういったことがこのフェスティバルに、いろいろ関与される部分も多いかなと。

それで、33カ国の方がみえるということですので、33といいますといろんな言語で、皆さんが、いろいろと色々な形で関わることは難しいんですけども、この切り口の中です、そういった国際的な、海外から来た人に対してもいろんな取り組みを、通訳とまでは言いませんが、何かのときに登録していただいて対応できる機会があればいいなというのをすごく感じました。

それで、観光協会のほうでは、少しボランティアと言いますか、そういった通訳の方がいていただくということなんですけども、こういったところの、在住の方、またはこの国際交流推進事業中からですね、そういったところの部分も見ていただいて、何か、そういった取り組みも含めて、していただくといのかなというのを感じましたので、そういったことも聞かせていただきたいと思います。

●沖塚市民交流課長

その分につきましては、御意見ありがとうございます。

私どもにつきましては、まず、住んでいる方々につきましては、多文化共生の観点で、日本語教室というのを毎週2回開催させていただいております。火曜日は昼間、そして木曜日には夜間という形でさせていただいております。

また、海外の文化を知っていただくという部分につきましては、なかなか、個人でいろんな外国語を学ばれたりということもあるんですが、今年度初めて、国際交流協会のほうでドイツ語という切り口で、ボランティアで教えてあげようという方がみえましたので、その方につきましては、今、開催しておるかと思うんですが、全部で10回ほどのシリーズと記憶をしておるんですが、そのような形で今やっております。

委員ご指摘の観点です、訪れる方も含めまして、そのような素地みたいなものは充実していく必要があるかというふうに考えておりますので、今後、念頭において、国際交流の推進してまいりたいというふうに考えております。

○北村 勝委員

そういった取り組みの中、多文化共生ということで、改めてそちらのほうの事業もご紹介します。そういったことも踏まえて、この伊勢を広く海外に広めるという役と、実際に訪れて来ていただいた海外の方に、いろんな形でやさしいまちづくりの中で案内ができるということも含めて、できたら検討をお願いします。

〔目22コミュニティセンター費〕 発言なし

〔目23防犯活動推進費〕

○世古 明委員

防犯活動推進費の中で、防犯啓発事業について少しお聞かせください。

この中で、概要の中では、防犯講習会や街頭啓発を行っていくとなっておりますけど、これは27年度どれくらいを予定されておるのか、教えてください。

●山口危機管理課長

防犯の街頭啓発の活動についての27年度の目標ということですが、こちらについては伊勢市自主防犯団体のほうと警察、生活安全協会のほうと一緒に活動を行っておりますが、目標につきましては30回程度を予定したいというふうに考えております。

○世古 明委員

30回程度ということは月2回から3回ぐらいだと思いますけど、これは街頭ということではいろんな街頭があると思うんですが、何地区ぐらいを想定されておるのか、そういうのがありましたらお答えください。

○山口危機管理課長

街頭啓発につきましては、スーパーの前とかA T Mのあるところなど、振り込め詐欺が最近多発しておりますので、そういうところと、あと駅前とか人が行き交うところで行っております。ですので、何地区という目標はないわけですが、自主防犯団体と相談の上ですね、啓発場所は考えていきたいというふうに考えております。

○世古 明委員

防犯講習会についてもどのように開催するか、お考えがありましたら教えてください。

●山口危機管理課長

地域の防犯講習会との御質問であります。こちらにつきましても地域の自治会とか老人会等を中心に、特に振り込め詐欺の抑止ということで行ったりとか、一般的な防犯啓発ということで行っております。通常は、要望に応じて、こちらから出向いて、市のほうと、警察のほう、あるいは駐在のほうとかという形で共同で講習会をさせていただいております。

○世古 明委員

防犯啓発ということなんでですね、先ほど講習会のところで振り込め詐欺とかの話も出てきましたけど、振り込め詐欺とかは、単発的じゃなくて継続的にやっぱり啓発を行っていく必要があるのかなと思いますけど、その辺いかがですか。

●山口危機管理課長

防犯につきましては委員仰せのように、継続をしていくことが重要と考えておりますので、自治会のほうにも積極的に入って、講習会をしていきたいというふうに考えております。

○世古 明委員

切れ目のないような、継続的に、また一般市民の方、高齢者の方を中心に振り込め詐欺のほうは啓発をお願いしたいと思います。

それと、この概要書の中で各種事業っていうのがあるんですが、いろんな事業が啓発の中であって、犯罪抑止等の観点からされると思うんですけど、伊勢市では、防犯カメラの設置の事業とかはやられておるのか、また、検討されておるのか、その辺ありましたらお聞かせください。

●山口危機管理課長

防犯カメラという御質問であります、現在のところ防犯カメラの事業としては行っておりませんが、総連合自治会とか自治会、まちづくり協議会のほうからも意見とか相談が平成26年度寄せられておりまして、犯罪等が多発する中、防犯カメラの有用性というのは認識しておりまして、平成27年度において、防犯カメラの設置に関する運用基準についてどうしていくかというのを考えていきたいというふうに考えております。

○世古 明委員

防犯カメラっていういろんな細かい部分も検討していかないかと思いますが、やはり、あつてはいけませんけど犯罪とかがあったときの早期解決につながっていくのではないかなと思いますし、近隣の市町でやられておるところもあると思いますので、前向きに検討していただいて、犯罪抑止にもつなげていただきたいと思います。

〔目24交通対策費〕

○中村豊治委員

交通対策費の交通安全推進事業の4番、5番、駐輪場整備事業について質問させていただきます。

昨年も決算特別委員会の中で指摘はさせていただいたのですが、今、駐輪場の整備に対して大変御尽力いただいております。昨年も、明倫商店街の横の新しい駐輪場、1500万ほどかけまして整理をしていただきました。当時非常に台数が150台収容できるのですが、収容台数が20台前後だったと思います。最近の情報を聞いてみますと約60台から70台ほど、半分までですね50%ほどまで来ておると、こうゆうような実態でございますので、是非これを十分活用していくというような方向で取り組んでいただきたいと思います。

そこで、4番の駐輪場整備事業交付金のこの500万なんですけれども、特にまだ宇治山田駅周辺の駐輪場の整備が、まだまだおくれておるといような実態であります。とりわけ、大喜の横の駐輪場につきましては整備をしていただきまして、昨年来からずっときれいになっております。その横の、やっぱり第2駐輪場、それから宇治山田駅裏の第5駐輪場、さらには、第6駐輪場、これがことしの予算で整備をしていくというような形で、この中に多分入っておると思うんですけども、どういう実態なんか、少し、御披露いただきたいと思います。

●岡交通政策課長

宇治山田駅周辺の駐輪場の整備の予定でございますが、27年度の整備におきまして、今、委員仰せのとおり、第2駐輪場、第5、第6の合計3カ所の駐輪場を整備したいと考

えております。

第2駐輪場につきましては、現在の大喜の横のほうの第2駐輪場を改修するという形になります。

それから第5駐輪場につきましては、自転車と原付を置くスペースとして考えております。

それから、第6駐輪場の予定地としましては、近鉄のガード下のところへ自転車をとめる駐輪場として整備したいと考えております。

○中村豊治委員

特にこの大喜の横の第2駐輪場がですね、非常にスペースとして今でも狭いわけですよ。あれをうまく整備することによって、非常に出しやすくなるし、当然使いやすくなると思うんですよ。あそこの部分、少しくさスペースが狭いような気がするんですけど、どのような改造の内容になっていくのか、すこし御披露ください。

●岡交通政策課長

第2駐輪場、現行の第2駐輪場につきましては、委員仰せのとおり通路が狭いということも含めまして、出し入れが非常にちょっと難しいところもございます。そこにつきましては、若干台数が減るんですけども、斜めにとめる形で設計をいたしまして、できる限り通路を確保したいと考えております。

○中村豊治委員

ぜひそういう方向で取り組んでいただきたいと思いますし、冒頭申し上げましたように、第4駐輪場もですね、まだ大体5割程度ですので、ぜひ精力的に、ここも使うような形で、できるだけゆったりした形で使っていただくような方向で指導もしていただきたいと思いますというぐあいに思います。

それから、あと5番目の駐輪場の整備事業の中の38万円ですか、この内容を聞いてみますと、例えば五十鈴川駅の駐輪場とか、それから宮町の駅とか、さらに小俣の駅、近鉄の駅ですね、この駐輪状態が道路まではみ出て、非常に見苦しいような状態になっておりますし、大変危険な状態になっておりますね。

今回この38万の使い道はどのへんに使われるのか少し御披露ください。

●岡交通政策課長

委員仰せのとおり、各駅周辺においては、それぞれの状況がそれぞれの部分がございます。その中で、ことし1年間4月以降、現場調査もしながら、課題を整理してまいりました。その中で、先ほどの宇治山田駅周辺の残りの部分と、今回は小俣駅、松阪方面に向かって右側のほうに市の土地でございますので、そちらのほうへ100台程度確保できるように整備をしたいと考えております。

○中村豊治委員長

今、説明がありましたように小俣駅の駅裏の駐輪場、これまた大変道路まではみ出て

おるような状況ですので、ぜひそういう方向で積極的にお願いをしたいというぐあいに思っています。

それから、宮町とか五十鈴川駅の駐輪場、これも状況としては非常に大変な状況になっております。この点、お考えがあればお示しをいただきたいと思います。

○岡交通政策課長

先ほど、4月以降いろいろ調査もさせていただいてということをお願いしました。それぞれに課題がございます。

一方では土地の所有者であります交通事業者さんとの調整が必要になってまいる部分もございますので、その辺も合わせながら、今後、ことしの2月に全体的な考え方もまとめたものですから、その辺も参考しながら、今後、交通事業者さんとも詰めながら、できるところからやっていきたいと考えております。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

辻委員。

○辻 孝記委員

交通安全ということで、少しお聞かせを願いたいと思います。

以前から自転車の交通事故等含めて、これから賠償等も含めてですが、大変になってくるということもありまして、保険のこととかいろいろなことを今まで質問させてもらってきました。

その後、自転車の保険等ですね、任意保険等をどのような形で啓発されてきたのか教えてください。

●岡交通政策課長

今までいろいろと御意見をちょうだいする中で、私どもも、これまでいろんな啓発事業の中で、注意してください、というような啓発をしてまいりましたが、合わせまして、具体的にどうするかということでございますので、今、赤色ですね、TSマークといいまして、そういう整備士さんが整備するに当たって、安価で保険をかけられる制度がございます。そういうのを、今、啓発事業中の中で、説明もしながら、お勧めをさせていただいておる、このような状況でございます。

○辻 孝記委員

TSマークに関しては自転車を扱っているところで発行されるということで、安価ということもありまして、千円程度というふうに聞いておりますけれども、そういった安い価格で、単価で受けられるということで、しっかりと啓発というか、または購入時のときに、その辺のところを啓発されることを、まずお勧めせんといかんのかというふうに思っていますが、そういった販売店等、その辺はどのように啓発されているか聞きたいと思います。

●岡交通政策課長

参考になりますが、防犯登録、現在600円必要になります。それから、TSマークが1,300円ということになるんですが、新車のときにはこれを、登録のほうについては基本的に義務でございますので、それも含めてお勧めをしていただいております。

それから、保険のほうにつきましては、1年更新でございますので、できる限り整備もしていただきながら、引き続き1,300円で入っていただけるような形で勧めていただくように、協会のほうもお願いをさせていただいております。

○辻 孝記委員

しっかりとその辺、取り組んでいただきたいと思いますし、しっかりこれから数字もつかんでいただきながら、どれぐらい入ってもらっておるか、更新をどれだけされているかということも、販売店さんを通じてになるかわかりませんが、整備も含めてですけども、考えていっていただきたいと思います。

あと、交通安全の関係で、自転車専用道路等が、これから考えていかないかところが出てくるかというふうに思っておりますが、道交法の改正等で、一般道を自転車が走るという形もありますので、その辺のところのお考えというのはどのようになっているか、お聞かせください。

●岡交通政策課長

最近の道路交通法の関係の改正に伴いまして、自転車の右側通行が禁止されました。しかしながら、依然として右側を通行する方もみえますので、警察当局とも連携しながら、現場指導に入ったりとかということもさせていただいております。

一方、道路上の自転車の通行帯につきましては、いろいろスペース等のこともございますので、すぐに対応というのは、なかなか難しいところもあるかとは思いますが、可能かどうかも含めて、今後意見を調整できればなというふうには考えておりますが、なかなか厳しい部分があると考えております。

○辻 孝記委員

難しいといえば難しいかわかりませんが、道交法の改正等から考えていくと、当然国のほうも考えていかないかところが多分出るんだと思っております。そういった部分では、しっかりと市側も、県、国に対して、こういう形で、こういう補助的なものが必要なんだということも含めて訴えていただきながら、この交通安全という部分から、まず市民がわかっていない部分もたくさんありますので、啓発も含めてですけども、しっかりと取り組んでもらいたいと思っておりますが、その点どうかお聞きしたいと思っております。

●岡交通政策課長

これだけは啓発しかないというふうに考えております。

実際に、特に学生さんとか学校等への働きかけというのは非常に重要だと考えておりますので、いろんな実演も含めた中でですね、危険だということを含めて、これからも頑張って啓発していきたいと考えております。

〔目25諸費〕 発言なし

《項2徴税費》〔目1税務総務費〕 発言なし

〔目2賦課徴収費〕 発言なし

《項3戸籍住民基本台帳費》

○西山則夫委員

戸籍住民関連窓口の業務委託事業についてお尋ねをさせていただきたいと思います。

ことしの1月から新しい委託を始められて、業務が委託をされているということになっておるんですが、少しここで委託会社の窓口におられる方の社員数と、これまで、12月までに窓口にいた臨時、嘱託さんを含めた人数比較について少しお教えいただきたいと思っています。

●古布戸籍住民課長

委託の人数ということなんですけども、委託の業者さん、フルタイムでみえる方とパートタイムの方がみえます。1月の開始当初は全部で26名ほど来ていただいております。

私とこのほうの嘱託職員等でやとったわけなんですけども、そこのほうの分については8名が1月から他部署に、嘱託職員が6名と臨時職員が2名が異動というふうなことになっております。

○西山 則夫委員

12月までは、その嘱託の関係、アルバイトの関係で8名で、正規の職員さんも支援をされて、いっしょに業務をやってみえたんで、ただ単なる8名だけではないと思うんですが。

26名のうち、この計画が出たときにも、少し勉強をさせていただいたときに、フルタイム、パートということで、業務が忙しくなったときは臨機応変に人を配置をするというのが委託会社の方針だったように聞いておるんですけども、この1月、委託当初は随分窓口が混乱を、混乱というか混雑をしたというほうが正確かも知れませんが、少しお待ちいただく時間があつたというように聞いておるんですけども、そこらへん現状はどのように解決をされてきているのか、そして3月4月というのは転出転入が多い時期でございますので、そこら辺の対策について、委託会社と当局とどのように調整といいますか、対応図っていくのかという考え方をお示しいただければと思います。

●古布戸籍住民課長

まず先ほどの人数の件なんですけども、少し補足をさせていただきます。26年4月の当初に、正規職員が13名、嘱託が9名、臨時が2名ということで24名と、そのうちで1月で異動になったのが8名という御理解をお願いしたいと思っております。

それと、1月に、特に第2週でしたでしょうか、3連休明けのときに、正月早々とい

うこともあって、かなり混雑をいたしました。来庁者の人数も200名を超えるような人数ということもありまして、市民の皆様大変御迷惑をおかけしたと言う部分があります。

そういうふうな中で、業者のほうとも、先ほど委員がおっしゃったように、人数を、多いときは増やしたりとか、そういうことの対応もしてもらおうということの契約内容になっておりますので、業者のほうとも調整をしまして、よそからも応援に来ていただいたということで、現在につきましては、証明等のややこしい部分、廻りの戸籍とかですね、そういうふうな部分はお待ちいただく部分もあるかとは思いますが、随分、当初よりは改善をされてきたと、そのように認識をしております。

○西山 則夫委員

市民の皆さんにとっては、窓口業務をだれがやっとならなくていいのはあまりわからない話で、多分伊勢市の職員さんがやってくれとるんだらうと思うのが普通だと思うんですよ。

今までずっと経年的にやってきて、わりかし待ち時間も少なくなって、スムーズに対応ができてきたというように私は見ておるんですが、このことによって、やはり市民サービスのですね、行列ができるほど並んでもらうということはないと思うんですけども、やはり、受けるほうとしては、何か遅くなったよねとかね、ちょっと手間がかかるんだよねというようなことになるとやっぱり、少し評判が落ちることになりますので、きちっとそこら辺はですね、委託するならきちっと、以前から申し上げてますが、そういったサービスが低下しないような委託方法、委託先への対応ということで、これから、27年度もしっかりしていただいて、元へ戻っていただくようなサービス提供をお願いしたいというように思っていますので、そこら辺の心意気だけお聞かせいただきたいと思います。

●古布戸籍住民課長

業務委託になってから、フロアマネージャーというかフロア案内人を置くようにいたしまして、なかなか証明を取りに来たことがないような方とか、市役所に余り足を運ばれていないような方につきましては、申請書類等の案内等もしていく中で、親切にさせていただいたというふうな声も聞いております。そういうふうなことで、少しはメリットの部分が出ています。

引き続き、これから転入、転出の時期になりますので、しっかりとやっていきたい、そのように考えております。

《項4 選挙費》

○山根隆司委員

知事及び県議会選挙の経費についてお尋ねいたします。

この項目の中で、委託料と役務費があるわけなのでございますが、4月12日の知事選と県議会議員選挙でございます。この選挙にあたりまして、告示前の候補者の看板等とか300何カ所あるわけなのでございますが、この業務委託については、いつごろ、これを発注されるんですか。

というのは、もうきょう3月5日でございます。毎週月曜日に工事の入札になります

と、業務委託にしても発注形態がでてくるわけですが、来週の月曜日に出していただいても、もうぎりぎりなんかなというような感覚を受けるわけなのでございます。

掲示から入札までが2週間とすると3月の二十何日かになってきます。4月3日の告示だと、それまでに3百何十カ所の看板を張るということになってくると、その中で委託料と使用料及び賃借料、土地の件もある中で、契約の状況はどういう形で進んだのか、どういう発注体系でして、この月曜日の形に、遅くてもそれがやってなかったら、これ間に合わんのと違うかなと懸念するところがありますんで、そのあたりどういうお考えなのかお聞かせください。

●小森選挙管理委員会事務局長

この知事、県議会議員選挙、これに関しましては平成26年度と27年度、2年にわたる形で予算の計上をさせていただいております。ですので、今御指摘いただきましたポスター掲示場、これに関しましては26年度予算で、実際ところ、もう発注業者のほうも決まっております。今後、当然、まず知事に関しましては3月26日が告示でございますので、それに間に合うような形でポスター掲示場を設置をしてまいりたいというふうに考えております。

○山根隆司委員

26年度予算からということでございました。そういう形で、2カ年契約で契約されておるとことで、金額も2千万、3千万という形になろうかと思えます。どういう形で26年度のいつ、これ入札したんですか。

●小森選挙管理委員会事務局長

私ども一般競争入札という形で、この平成26年度に実施させていただきましたところでございます。

○山根隆司委員

そうすると、この前の国政選挙もそうですよね。26年度ということは。

●小森選挙管理委員会事務局長

国政選挙に関しましては、解散が11月21日といった形で大変急な選挙でございました。ですので、衆議院選挙に関しましては随意契約という形で、3社、当然複数見積もりをとった上で契約のほうをさせていただいたところでございます。

○山根隆司委員

見積もりをとって随意契約というのはどういう意味ですか。これ1,000万を超えとるわけなのでございますので、ちょっとその趣旨を説明ください。

●小森選挙管理委員会事務局長

私の説明が至らないところがございました。申し訳ございません。

私どもといたしまして、まず、一般競争入札ができない状況がございました。ですの
で、私どもとしまして、その契約に関しまして、過去の実績のある業者さんでございま
すけども、その方らのほうに見積もりを出していただいた形で、業者のほうを選定させて
いただいで進めたところでございます。

○山根隆司委員

できない状況であったということでございました、御答弁は。

そうすると、これ、それがこの2カ年、この契約をしとる業者と同一業者でございま
すか。

●小森選挙管理委員会事務局長

知事・県議の選挙に関しましては別の業者でですね、今回、入札のほうで、業者のほう
は決定いたしましたところでございます。

○山根隆司委員

2カ年契約しとるところと別のところに随意契約というのは、ちょっと僕考えにくい
ことがあるんですけど、なぜそういう形になるんですか。

●小森選挙管理委員会事務局長

知事・県議の選挙、これに関しましては、実際ですね、3月に期日前投票も始まりま
して、実際の選挙期日、投票開票の行われる日にちでございますが4月12日になります。

ですので、事業としては当然一本のものでございますけども、予算としては平成26年
度と27年度という形であげさせていただきまして、当然、26年度ですね、予算化したとき
には、27年度分、これに関しましては債務負担行為という形でお示しさせていただいた上
で、契約といたしましては一本の契約で入札のほうをさせてもらったところでございます。

○山根隆司委員

2カ年契約はわかるんですけど、従来、この看板設置をやっておるところには、なぜ、
その中で、国政選挙の中で、見積もり合わせという形でされたんか、このとこと違う業者
と随意契約されたということがちょっと、僕は考えにくいと、本当に個人的に思うわけな
んでございますが、そこの業者に見積もりをとったわけなんでございますか。

●小森選挙管理委員会事務局長

私ですね、まず、衆議院、12月14日に執行されました衆議院議員総選挙、これに関し
ましては、随意契約でさせていただきました。

知事・県議のですね、こんど4月12日が執行予定の選挙に関してのポスター掲示場の
業務委託、これに関しましては一般競争入札といった形で実施させてもらっているところ
でございます。

○山根隆司委員

この12月14日に出したやつを随意契約したときに、その2カ年の契約をされておるところに見積もりをとったんですかという質問でございます。

●小森選挙管理委員会事務局長

衆議院に関しましては、あくまで単年度事業でございますので、2カ年の契約ではございません。

◎杉村定男委員長

暫時休憩いたします。

休憩 午後2時56分

再開 午後2時56分

◎杉村定男委員長

休憩を解き審査を続けます。

選挙管理委員会事務局長。

●小森選挙管理委員会事務局長

今回、知事・県議の選挙のですね、決定いたしました業者に関しましても、12月14日の衆議院議員選挙、これに関しても見積もりのほうをお願いしとったところでございます。

○山根隆司委員

単発的な、衆議院の解散とかいうやつは、これからその随意契約の形になるんですか。そういう形で、入札制度というのが2週間あれば日が取れると思うんですけども、今後の展開として、衆議院が解散したらまた同じように随意契約になるのか、そのあたりだけお聞かせください。

●小森選挙管理委員会事務局長

衆議院の解散ですね、今回の場合、大変急でございました。ですので、やむなしということでそういった形をお願いしたところでございます。

今後、少なくとも、今、山根委員おっしゃっていただきましたように、例えば1カ月以上前に解散等が行われた場合ですね、一般競争入札が可能であるというふうに判断できるようでしたら、私ども当然また一般競争入札というふうな形を取っていくべきだというふうに考えております。

《項5 統計調査費》 発言なし

《項6 監査委員費》 発言なし

◎杉村定男委員長

以上で総務費の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時59分

再開 午後 2 時59分

◎杉村定男委員長

会議を再開いたします。

本日はこの程度で散会いたしまして、明日10時から、民生費より審査に入っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日はどうもご苦労様でした。以上で散会いたします。

散会 午後 3 時00分

上記署名する。

平成27年 3 月 5 日

委 員 長

委 員

委 員